	-	先)	分上		2 東敦正の正左州)		却生	メの丘々	()+ 1 1 = t	っては、名称及び	令和2年	
				、にあっては, 主た 【神路三丁目8番3						おとは、名が及り)
									電話	06-697	5-132	1
	主たる	業種		電線・ケーブル製油	造業(光ファイバー	ケーブルをの	ぞく)			細分類番号	2 3	4 1
	ميا دالد م		,		II I I falso for heal falso - for falso		V	ア				
事	業者の	の区分	亍	京都市地球温暖	化対策条例第2条第	31項第6号		イ又 エ	はウ			
計	画	期	間			平成29年4月	から平		日まで			
				ーラッド ※書台:	本の北芝 唐州のは	1 794=- 1 -24		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		u. a o/ Di I as <i>i</i> rc		_
基	本	方	針	エネルキー消費効益	率の改善、電機の使	.用に係わる原! 	単位を	有エ 不没	はに基つされ	比1%以上の低	風を日指す	0
計画めの	を推り 体制	進する	た		、2010年10月に特定 一管理企画推進者の遺					月9日の経営会議	にてエネル	ギー管
				温室効果ガニ	スの排出の量	基準年度 (26~28) 年度		上年度) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31)年度	増減	率
泪安	効果カ	ゖ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙ヮゕ	HE	事業活動に	伴う排出の量		4, 024.	, , , , ,	, , , , , , ,	ン 4,041.6 トン	-0.9	パーセント
温金出の		V / (V)	171	評価の対象と	となる排出の量	4, 130. 3	4, 024.	. 2 トン	4, 072. 4 ·	ン 4,041.6 トン	-2.0	パーセント
				実績に対す	る 自 己 評 価					更用した事で効果が表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	れた。	
				事業の用に供す る建築物の用途	単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度		L 年度)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減	率
原単	位当力	こりの	温	工場	業活動に伴う排出の量 (生産数量/100)			9. 29	12. 37	9. 63	8. 53	パーセント
室効等	果ガス	ス排出	量	事	(王) 全 数 単 / 100 / 業活動に伴う排出の量							パーセント
,1				宝 緒 に 対 す	(<u>)</u> る 自 己 評 価	真効率モーターへ	の更新な	トムでにイン	ンバータ更新に	ス効果が出ている		
					9 I C II III	基準年度		上年度	第2年度	第3年度		-14
	重点	的し	こま	を施する取組の	の実施状況	(28) 年度)年度	(30) 年度	(31) 年度	備	考
						72. 0 = 12.	72. 0	E > 1.	72. 0	72.0 %-		
				(29)) 年 度 ———————————————————————————————————	①1ラインVSモー ②コンフォーム ((汉)宣		
	的なII の内容		び	(30)	年 度	①旧C-1コンフォー ②M-1、M-2 ③その他インバー	制御更新	「 *イン/	バータ追加	に更新(PMモーター	-)	
				(31)	年 度	①場内エアーの経 ②蛍光灯のLED		心更新				
の自	におり動車等	等を使	用	措置(の 内 容	: ノーマイカー	デーの)設定(1回/月)			
	ことを ために 置			上記の措置を実施 己評価	した結果に対する自	試行協力の呼	びかけ	†				
				区	分	第1年度			年度 年度	第3年度	備	考
				森林の保全及び	、整備によるも <i>の</i>	(29) 年月	トン	(30)	年及 トン	(31) 年度 トン		
	の保全 再生す			地域産木材のラ	利用によるもの		トン		トン	トン		
ルギ	サエト 一の利 地球温	刊用そ	0	再生可能エネルギー は熱の供給による	ーを利用した電力又 もの	-	トン		トン	トン		
策に 量	より肖	削減し	た	グリーン電力証書等	等の購入によるもの)	トン		トン	トン		
				温室効果ガス排出量の購入によるもの	量の削減又は吸収の)	トン		トン	トン		
				合	計	0.0	トン	(0.0 トン	0.0 トン		
	温暖(る社会				ロセスの変更(工程) の平日電力使用量		電休日	を設定	(関西電力と	協力)		
特	記	事	項	・会社周辺の夜間の ・毎朝工場周辺の清:	騒音測定実施。 掃活動を継続して実施	<u></u>						

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先) 京					令	和2年 8	月 28日	
報告者の住所(法 <i>)</i> 京都市南区上鳥羽北	、にあっては,主たる事務所の所在地) と塔ノ本町34番地		尾池アドバン 代表取締役社	ベストフィル』 :長	っては,名称及で A株式会社 尾池		(1)	
			電話 075-68	31-2321				
主たる業種 	プラスチックフィルムシート床材・合	皮加工業			細分類番号	1 8	2 5	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	☑ ア□ イヌ□ エ	にはウ				
計画期間		平成 29年4 月		3月まで				
基本方針	尾池グループの蒸着・コーティング加 き、エネルギー使用の合理化を総合的				活動において(省	(エネ法)	に基づ	
計画を推進するた めの体制	尾池グループ(尾池アドバストフィルムを制定し省エネルギーに努めている。					にエネルキ ^{゛ー:}	管理規定	
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増源	載 率	
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		10,852.6 トン	10, 202. 9	ン 10,075.1 トン	-10.7	パーセント	
出の量	評価の対象となる排出の量				ン 10,075.1 トン	-4. 9	パーセント	
	実績に対する自己評価	第2年度は、生産 第3年度は、生産 は、生産	犬況の変化により、	エネルギー消費 エネルギー消費	が下がった。 が若干下がった。			
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増源	或 率	
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	工場 事業活動に伴う排出の量 (生産加工量100万㎡)	131. 35	121. 94	121.03	137. 26	-3.51	パーセント	
等	<u>事業活動に伴う排出の量</u> ()						パーセント	
	実績に対する自己評価	第2年度は生産状況 第3年度は低排出	兄の変化により、生 量の商品が減った」	上産平米当たりの 上、排出量当たり	減が進んだ為、原単位 電力消費が下がり良化 の加工量が少ない生産	とした。	-	
重点的に実	き施 する 取 組 の 実 施 状 況	基準年度 (28) 年度 112.0	第1年度 (29)年度 112.0 ペーセント	第2年度 (30) 年度 112.0	110 0 %	備	考	
	(29) 年度	CN	生産、空調・照明					
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年度		生産、空調・照明					
	(31) 年度	・設備更新、効率生産、空調・照明設備の更新。						
通勤における自己の自動車等を使用	措 置 の 内 容	現在も、通勤 原則-公共交 毎月16日は、		を定めていま	す。			
することを控えさせるために実施した措置	上記の措置を実施した結果に対する自 己評価	自動車使用許ぼ実施できて		夜勤時出社に	こ公共バスがない	小人のみ 許	可。ほ	
	区分	第1年度 (29)年月		: 年度) 年度	第3年度 (31)年度	備	考	
森林の保全及び整	森林の保全及び整備によるもの	0.0		0.0 トン	0.0 トン			
備,再生可能エネルギーの利用その	地 域 産 木 材 の 利 用 に よ る も の 再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	0.0		0.0 トン	0.0 トン			
他の地球温暖化対策により削減した量	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	特にありません。							
特 記 事 項	・設備維持の電力が多い為生産数量が減少・生産品種により加工に必要な電力が大き							

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先) 京	· 都市長		令和2年6月11日						
	(にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の	の氏名	(法人にあっ	ては、名称及び			
京都府京都市伏見区	区横大路下三栖梶原町53		黄桜株式	式会社		,			
			代表取約	締役社					
					電話(075 - 611 - 4	1101		
主たる業種	清酒製造業					細分類番号	1 0	2 3	
				ア		/#25 /AR ED -5	<u> </u>	2; 0	
+*** * ° E V			_		× 1 . 1.				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号		イ又	はウ				
				工					
計 画 期 間		平成29年4月7	から平成	32年3	月まで				
	平成26年~平成28年度の平均の排出量	た其淮に 亚ョ	±20年~	亚战3	1年度の担会は	非出ガス排出島	たり0/ ロト	削減十	
基 本 方 針	る。	で密中に、下	火25千 -	十八八.	1十尺 //皿王]	非山刀 八計山里	~ ~ /0 <i>V</i> /_	H1109X 7	
ション サルフィ		₩ E ナ. 四. ☆☆T	田本し十	7 17 17	・0人洋によい	ンプ 東岸の左	中本 この1	5 度の亚	
計画を推進するた めの体制	代表取締役社長を最高責任者とし工務 均の排出量を基準年度排出量とする新					八(、平成29年	・皮からが	ド度の平	
めりの一体制	わり折山重で至中十尺折山重とする初	基準年度	第1年		第2年度	第3年度	ı		
	温室効果ガスの排出の量	金字千及 (26~28) 年度	(29)		(30) 年度		増減	率	
	事業活動に伴う排出の量		3, 805. 4		1 / 104	/ 3, 502. 7 トン	-8. 9	パーセント	
温室効果ガスの排	評価の対象となる排出の量		3, 805. 4	_		3, 469. 3 F>	-1.6	パーセント	
出の量	計画の対象となる折山の里	3,093.3	3, 803. 4		3,024.4	3, 409. 3	-1.0	V-62 k	
	実績に対する自己評価	エネルギー管理標	準を基本に	_適切な	機器管理を行った	ことで削減できた。			
	<u> </u>								
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標	基準年度	第1年		第2年度	第3年度	増減	率	
	る建築物の用途	(28) 年度	(29)	牛皮	(30) 年度	(31) 年度	п 1/2	` '	
原単位当たりの温	工場	7. 12		6.77	6.35	6.03	-10.35	パーセント	
室効果ガス排出量	事業活動に伴う排出の量								
等	()							パーセント	
	中纬以外十二月日至年	ニオップ 祭刊等	₩ ≠. 甘 十 .1×	e habe tam JAN 4	₩ EEF Storm → Ac →	= 1axii34-a + 4.			
	実績に対する自己評価	エイルヤー官理信	準を基本に	- 適別なた	機都官理を行つた	ことで削減できた。			
		基準年度	第1年		第2年度	第3年度	備	考	
重点的に実	ほ施する取組の実施状況	(28) 年度	(29)		(30) 年度		νm		
		84.0	59. 0	パー セント	90.0	95. 0			
	(29) 年度	新設工場の適切な	エネルギー	- (電気・	ガス・水)管理を	を行う。			
具体的な取組及び	(10)								
措置の内容	(30) 年 度	エネルギー管理標	準を基本に	ニ適切な枯	機器管理を行う。				
11日 区 1711	(31) 年度	昨年日巻にこさり	2- 02: viii ∔a	F 3/40 → 1 1 1 -		rm + . 4= ≥			
	(31) 年 度	昨年同様にエネル	ヤー官理榜	(準を基/	本に週切な機器官	埋を行う。			
通勤における自己									
の自動車等を使用	措 置 の 内 容	原則としてマ	イカー追	通勤を	禁止している	0			
することを控えさ									
せるために実施し	上記の措置を実施した結果に対する自	00年111 共2.	2 444-1		フェール コーキ	続き実施する。			
た措置	己評価	20年以上削か	り夫他し	J (V)	るため、別さ	祝さ 夫肥り つ。			
		第1年度		第 2	在 度	第3年度			
	区 分	(29) 年月			年度	(31) 年度	備	考	
	森林の保全及び整備によるもの	(30) 10	トン	(00)	トン	トン			
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン		トン	トン			
備,再生可能エネ	再生可能エネルギーを利用した電力又					1 *			
ルギーの利用その	は熱の供給によるもの		トン		トン	22.3 トン			
他の地球温暖化対 策により削減した									
来により削減した 量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン			
-	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の								
	量の購入によるもの		トン		トン	トン			
	合 計	0.0	トン	(0.0 トン	33.5 トン			
地球温暖化対策に			,		+				
資する社会貢献活	KES活動において廃棄物の把握およ	びその削減に勢	努めてい	る。					
b									
特 記 事 項	太陽光発電容量 140.47 k w 発電量 43	796 k w h							

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

令和 2年 9月 24日

(宛 先) 京都市長

報告者の住所(法人にあっては,主たる事務所の所在地) 京都市伏見区下鳥羽東芹川町33番地						報告者	の氏名	(法人にあっ	っては、名称及	び代表者	名)	
只有	都市伏5	記 区 [、局羽	引果芹川町 3 3 番地		株式会	社グラ	フィック 亻	代表取締役社長 電話 050	西野 前 -3366-		
	主たる	業種	Ĺ	印刷・同関連業					細分類番号	1	5	1 1
-	事業者	の区分	一	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号		ア イ又 エ	はウ		l l		
計	画	期	間	平	成29年4月7	から平成	対3 2 ⁴	∓3月まで				
基	本	方	針	前年度比より傾向と対策を考え、入力 事。	時に良い結果を	を出した	<u>-</u> ۷۷° -	上手くいかな	ければ、いつて	き見直し	レ検	討する
	画を推済 の体制	生する	うた	必要な情報を適時交換、収集できるよ						「していく	く事	0
				温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1:	年度 年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31) 年度	増	減	率
\H =	を効果に	H フ Œ	\ HE	事業活動に伴う排出の量		11, 349.		. , , , ,	ン 12, 341. 1 トン	7.6		パーセント
	E別木/ り量	<i>4</i> × 0,)13F	評価の対象となる排出の量	10,063.4 トン	11, 349.	5 トン	11,798.6	ン 12, 341. 1 トン	17.6		パーセント
				実績に対する自己評価	規模が大きくなる ます。	分使用量	も増えて	いくので、目標間	・ 设定は前年度と同じ<	< 、2%の記	没定を	といたし
				事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第 1 · (29)	年度 年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増	減	率
				事業所や工場 事業活動に伴う排出の量 (売上高単位十万円)	5. 65		5. 29	5. 18	5. 06	-8.38		パーセント
等	原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等		事業活動に伴う排出の量 ()								パーセント	
			実績に対する自己評価 異本的に生産が上れば、電気使用量も増えますので、逆に減る物がない。前年と同じく、使用した分だけ比例して売り上げが上っておれば、それは妥当だと考える。									使用し
重点的に実施する取組の実施状況					基準年度 (28) 年度	` /	年度	第2年度 (30)年度		備		考
					671	75. 0	セント	70.0 n				
B <i>F</i>	₩ 44 4× F	£ √0 Ti	L ナド	(29) 年 度	設備が増強された							
	本的な耳 置の内?		ζ (),	(30) 年 度	が落ち込んでいる	時は、電気	気の使用	量もガツンと下れ				
				(31) 年度	なったと言う訳で	はないがね	复雑な心	境である。	t入れも減った。対策			
の	動におり 自動車等 ることる	等を使	も用	措 置 の 内 容	排気ガスの排 全な物になる	出量削減よう呼ば	咸を謳 びかけ	いたいので、 たい。	駅からの移動	手段をな	る〜	くく安
せる	ることで るために 昔置			上記の措置を実施した結果に対する自 己評価								
				区 分	第1年度 (29)年度			年度 年度	第3年度 (31)年度	備		考
				森林の保全及び整備によるもの		トン		トン	トン			
	木の保全 再生す			地域産木材の利用によるもの		トン		トン	トン			
ル	サエ・ ギーの和 ひ地球》	利用そ	一の	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの		トン		トン	トン			
策り 量	こより肖	削減し	た	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン			
				温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの		トン		トン	トン	,		
				合 計	0.0	トン		0.0 トン	0.0 トン			
	球温暖(する社会			FSC森林認証を維持更新している。グリ	リーン購入など	、要望	に応え	て対応できる	およう、教育を何	足してい	る。	
特	記	事	項	KESを認証していただいたので、社員全体でも数値化して、どんな状態であるかを計								

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

令和2年8月18日

(宛 先) 京都市長

報告者の住所(法) 京都市右京区西院)	人にあっては,主たる事務所の所在地) 月双町5番地			アン株式会社 但田哲男	っては,名称及で 	び代表者名	(i)
主たる業種	紙以外の印刷業						
土たる未性					細分類番号	1 5	1 3
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	□ ア □ イ; □ エ	又はウ			
計画期間	五	元成29年4月 カ	いら 平成35	2年3月まで			
基本方針	①顧客の満足を得るために、顧客の必要と 実行し、品質向上を目指します②子孫に美 の改善を図り、地球環境保全に取り組みま 使用いただけるよう努めます。	しい地球を残す	ために、環境	賃負荷の低減、 及	及び環境汚染の予	坊を図るた	め、業務
計画を推進するた めの体制	代表取締役をトップとしてIS0国際規格				·		
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31)年度	増源	太 率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		. , , ,		·> 4, 979. 0	-6. 4	パーセント
出の量	評価の対象となる排出の量	5, 764. 1 トン	5,791.9	> 5, 735. 7	ン 4,979.0 トン	-4. 5	パーセント
	実績に対する自己評価	設備改善、設備投	資が数値に現れ	た			
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度	第1年度		第3年度	増源	丸 率
原単位当たりの温	工場 事業活動に伴う排出の量 (加工m/1,000)	(28) 年度 1.13	(29) 年度 1.00			-19. 76	パーセント
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量						パーセント
•	実績に対する自己評価	計画に基づき削減	が確認できてい	る			
		基準年度	第1年度		第3年度	備	考
重点的に乳	実施する取組の実施状況	(28) 年度 66.0 ペー	(29) 年度				
	(29) 年度	空調機・コンプレ			221		
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年度	コンプレッサー、	冷凍機の高効率	機器への更新、水鉱	銀灯のLED化		
祖臣∾\\ 1 任	(31) 年度	空調機の更新、水気	銀灯のLED化	継続			
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	公共交通機関	を出来る限り	り利用する			
せるために実施した措置	上記の措置を実施した結果に対する自 己評価	公共交通が不 蒙を行う	便な立地でん	はあるが、自 軸	云車、徒歩等健康	長面でも併	せて啓
	区分	第1年度 (29) 年度		2年度 0)年度	第3年度 (31)年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	0.0		0.0 トン	(31) 平反 トン		
森林の保全及び整 備、再生可能エネ	地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0 トン	トン		
ルギーの利用その 他の地球温暖化対	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	トン		
策により削減した 量	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	トン		
	合 計	0.0		0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	環境と人に優しいパッケージを目指し、 包むことにより価値を創造するパッケー 献する。					して広く	社会に貢

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先) 京 報告者の住所(法)	○ 都 市 長 ○	令和 2 年 7 月 10 日 報告者の氏名(法人にあっては,名称及び代表者名)							
京都市伏見区南浜	町247番地	月桂冠株式会社 代表取締役社長 大倉 治彦							
		電話 075 — 623 — 2001							
	N. C. Sand Harles of Sills								
主たる業種	清酒製造業	細分類番号 1 0 2 3							
		u r							
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項	(第6号 □ イ又はウ							
		口工							
計画期間	平成 29	年 4 月から平成32 年 3 月まで							
	地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつと認識し、持続可能な社会の実現に貢献すべく、あらゆる事業								
基本方針	活動において、環境保全への取り組みを継続	続的に推進していきます。							
計画を推進するた	社長を最高責任者とした環境マネジメント	システムの組織を編成、年間の環境改善計画を設定し、その計画に基							
めの体制	づいた活動を行い、進捗状況を月次管理す	ることにより環境の継続的改善を推進する							
		基準年度 第1年度 第2年度 第3年度 増減率							
	(26	6~28) 年度 (29) 年度 (30) 年度 (31) 年度							
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量15,0								
出の量	評価の対象となる排出の量 14,9								
	実績に対する自己評価 更新な	を行ってきた各設備の最適運転化に努めており、少しづつではありますが効果が出だしたよすが、引続きより一層の最適運転の確立に努めたい。							
		基準年度 第1年度 第2年度 第3年度 28) 年度 (29) 年度 (30) 年度 (31) 年度 増減率							
原単位当たりの温	製造部門 事業活動に伴う排出の量 (合計機算能め口数量)	69. 69 75. 19 74. 94 62. 43 1. 67 (-t>)							
室効果ガス排出量等	事業活動に伴う排出の量	パーセント							
7	()								
		の最適運転化により合計換算詰め口数量が基準年度とほぼ同等となったことで排出量を削減 たが、引き続きより一層設備の最適運転化に努めたい。							
	- 基	基準年度 第1年度 第2年度 第3年度 (20) (5時 (20) (5時							
重点的にま	き施する取組の実施状況 <u>(2</u>	28) 年度 (29) 年度 (30) 年度 (31) 年度 ****							
	109.	$1.0 \stackrel{\leftarrow}{\underset{t > b}{\sim}} 114.0 \stackrel{\leftarrow}{\underset{t > b}{\sim}} 11$							
	(29) 年度 8-3-	ーティリティ設備の運転最適化により、省エネを図った							
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年度 ライン	ン移設に伴い省エネ設備の導入及びユーティリティ設備の最適化により省エネを図った							
1月巨 小1 14	(31) 年度 82-	ーティリティ設備の運転最適化により、省エネを図った							
	(01) 干及	(1) / 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
通勤における自己	措 置 の 内 容原則	川としてマイカー通勤は禁止されている							
の自動車等を使用		NC U C V イ A D 地動は泉正 C 4 V C V も							
することを控えさせるために実施し									
た措置	上記の措置を実施した結果に対する自己評価 第一	ー計画期間から継続し実施しているため、引き続き実施する。							
	区分	第1年度 第2年度 第3年度 備 考							
	<u>Γ</u>	(29) 年度 (30) 年度 (31) 年度 ****							
本社の個人なる影響	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン 0.0 トン 0.0 トン							
森林の保全及び整備,再生可能エネ	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン 0.0 トン 0.0 トン							
ルギーの利用その他の地球温暖化対	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	0.0 トン 0.0 トン 0.0 トン							
策により削減した量	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン 0.0 トン 0.0 トン							
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの	0.0 トン 0.0 トン 0.0 トン							
i e									

記 事 項第二計画期間の超過削減量(870.0 t)について、令和元年度分から差し引きました。

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

0.0 トン

0.0 トン

0.0 トン

京都市、周辺地域の環境保全活動への参加

地球温暖化対策に 資する社会貢献活動

特

	京都市長				令和		3月 5日		
	人にあっては、主たる事務所の所在地)			名(法人にあっ	ては、名称及	び代表者名	名)		
京都市右京区梅津西	四浦町14番地		サンコール代表取締役		忠雄				
			T VAX AX MIT IX	電話	075 — 881	- 8111			
主たる業種	その他の金属線製品製造業				細分類番号	2 4	7 9		
			☑ ア	•					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	51項第6号	ローイ	又はウ					
計画期間	平)	成29年4月カ	から平成32	2年3月まで					
基本方針	省資源・省エネルギーに配慮したモノ 組む。	づくりの変革	と、製品開発	発を積極的に進	め、温室効果だ	ガスの削洞	対に取り		
計画を推進するための体制	総括環境管理責任者(環境経営者)を委 月の進捗管理と、そのフォローアップ	, · · · · · · · · · · · · · · · ·	境マネジメン	ント委員会を設	置し、実施計画	画の策定及	なび、毎		
0.7 0.7 PA-1101		其淮年度	第1年度	第2年度	第3年度	124	4		
	温室効果ガスの排出の量	(26~28) 年度	(29) 年度	(30) 年度	(31) 年度	増減	域 率		
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量	13, 633. 2 トン	13, 856. 7	ン 14,060.5 トン	12, 983. 4 トン	0.0	パーセント		
出の量	評価の対象となる排出の量	13, 348. 9 トン	13, 856. 7	ン 14,060.5 トン	12, 983. 4 トン	2. 1	パーセント		
	実績に対する自己評価	受注増加による生産	産設備の稼働が 増	曽えた事により、温室	3効果ガス排出量は増	動した。			
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度		第3年度 (31)年度	増減	丸 率		
原単位当たりの温	工場 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (生産重量 ×10t)	5. 27	5.60	5. 29	5. 56	4. 05	パーセント		
室効果ガス排出量等	事業活動に伴う排出の量						パーセント		
寺	()								
	実績に対する自己評価	生産量が増加、これまで改善できた。	れまで実施してき	た省エネ改善も寄与	し、エネルギー原阜	単位は基準年度	€の水準に		
		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	備	考		
重点的に実	き施する取組の実施状況	(28) 年度	(29) 年度		(31) 年度	VIII			
		112.0 K-	112. 0 %-	112.0 K-	112.0 n				
	(29) 年 度	炉壁への遮熱塗装	を施工、巻取機の	Oインバータ制御					
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年度	LED照明への更新、	新、エアコン室外機への日除けネット設置						
	(31) 年度	コンプレッサー台	台数制御改造、LED照明への更新						
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	マイカー通勤	できる申請	許可条件(通勤	距離等)を制	限する。			
せるために実施した措置	上記の措置を実施した結果に対する 自己評価	上記の通り実	施中。						
	区 分	第1年度 (29)年度		2年度 0)年度	第3年度 (31)年度	備	考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン				
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン				
備,再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対	再生可能エネルギーを利用した電力 又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン				
策により削減した	グリーン電力証書等の購入によるも の		トン	トン	トン				
量	温室効果ガス排出量の削減又は吸収 の量の購入によるもの		トン	トン	トン				
	合計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	・社員食堂の昼食には、地域で生産さ ・屋上緑化の維持するとともに、工場		り入れ、地産						

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

 - 2 「細分類番号」とは,統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。 3 「基準年度」とは,計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

特 記 事 項

	京都市長					令和2年	7月21日	
	(にあっては、主たる事務所の所在地)				ては, 名称及で	び代表者	名)	
京都市東山区一橋里	予本町11-1		三洋化成工業 代表取締役		孝夫			
			1 (3文 4) () ()		多大 075-541-6374			
				7211	0.0 011 00.1			
主たる業種	化学工業(その他の有機化学工業製品	製造業)			金田八米田本田			
	, ,,, , _ ,_ ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				細分類番号	1 6	3 9	
			☑ ア					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	口 イヌ	.はウ				
			エ					
計 画 期 間		平成29年4月	から令和2年3	月まで				
777 179	工場、研究所、本社におけるエネルギ				- 協笙の取り組	ファート り	- 会和元	
基 本 方 針	年度までに温暖化がス排出量を平成28年			、 以 一 、 然 一 *	公決寺の状り配	, or (C &)	V 13/14/1	
計画を推進するた	RC推進本部(レスポンシブル・ケア活動推進の)	ための全社組織	**)の由に担賠	ル対策WCを設	署 この由で値	主要なって	害胡夵埆	
めの体制	しつつ、CO2排出量の月次管理とCO2削				<u> 直。 こ () / </u>	ENDECI	月秋久1天	
11.114		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	L24 ;	tt: 44	
	温室効果ガスの排出の量	(26~28) 年度	(29) 年度	(30) 年度	(31) 年度	増え	減率	
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量	13, 653. 7 トン	13,019.9 トン	12,507.0 トン	12,021.0 トン	-8.3	パーセント	
出の量	評価の対象となる排出の量	13,604.1 トン	12, 160. 2 トン	11,647.3 トン	11, 161. 3 トン	-14. 3	パーセント	
		京都工場での生産	製品構成の変化等	の増加要因があっ	・ たが、生産量減少σ)影響が大き	く、対前年	
	実績に対する自己評価	3.9%減少となった					.,.,.,	
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	増え	減率	
	る 建築物の用途	(28) 年度	(29) 年度	(30) 年度	(31) 年度	坦(<u> </u>	
原単位当たりの温	工場・研究・本社 事業活動に伴う排出の量 (制品 生 ・ 新書)	60. 96	57. 76	58. 25	61. 56	-2.90	パーセント	
室効果ガス排出量	事業活動に伴う排出の量					 		
等	()						パーセント	
	実績に対する自己評価	排出削減の取組を	実施したものの、	生産量減少の影響	や生産製品の構成変	ど化により原	単位は対前	
	天 根 に 刈 り る 日 亡 計 1111							
		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	備	考	
重点的に実	ぼ施する取組の実施状況	(28) 年度	(29) 年度	(30) 年度	(31) 年度			
		241	153. 0	153.0	160.0 %-	<u> </u>		
	(29) 年度	スケールアップに タイプのエアコン	よるユーティリテ への更新、照明の	ィー使用量削減、 LED化 など	原料加熱設備の温度	設定の適正	化、省エネ	
具体的な取組及び	(30) 年度				アコンへの更新、照	SHE OI EDAY	to U	
措置の内容	(30) 平及							
	(31) 年度	省エネタイプのボイラーへの更新、照明のLED化、スケールアップによるユーティリティー使 削減 など						
通勤における自己	措 置 の 内 容	原則マイカー	通勤禁止。					
の自動車等を使用することを控えさ								
せるために実施し	上記の措置を実施した結果に対する自	実施されてい	7					
た措置	己評価	(従業員用の						
		第1年度	第 9	年度	第3年度			
	区 分	(29) 年月		年度	(31) 年度	備	考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0		0.0 トン	0.0 トン			
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの	0.0		0.0 トン	0.0 トン	<u> </u>		
備,再生可能エネ	再生可能エネルギーを利用した電力又							
ルギーの利用その 他の地球温暖化対	は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン			
策により削減した		0.0		0.0	0.0.1			
量	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン	<u> </u>		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	量の購入によるもの				·	<u> </u>		
	合 計	0.0		0.0 トン	0.0 トン		V	
地球温暖化対策に	①R1年度の当社製品の使用・廃棄段階							
資する社会貢献活 動	用保全活動を実施(社員ボランティアおよび) 301.7t-C02。③京都商工会議所主催の				4%以重瑁川郊	木の系計	14	
到 5001.11 6026 创水即同工云威///工催 7 77.于工 70 次先于日事宋」に参回。								
特 記 事 項	①条例の届出に関する手続き一切は、レス				けています。			
170 元 李 垻	②第二計画期間の超過削減量(2579.21/2)を	各年から1/3(85	59.7トン) ずつ控隊	£.				

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

令和2年7月31日

	打 都 市 長							年7月31日
	(にあっては,主たる事務所の所在地) 日ノ庄猪之馬場町1番地			氏名 (法人に GSユアサ		は,名称及で に役社長 村		名)
				電	話 075-	-312-1211		
主たる業種	各種蓄電池、電源システム、照明機器							
工たる米性	その他電気機器の研究・開発・設計・	製造・販売		ア	糸	田分類番号	2 9	5 1
事業者の区分	 京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	_	⁄ イ又はウ				
1 3/6 1	37 H. 11 2 3 January 12 7 3 7 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	- >\>\\		エ				
計画期間	平成29年4月カ	いら令和2年3月	まで(2017	7年4月から202	20年3月	まで)		
基 本 方 針	環境マネジメント活動によって、省エ 度に掛けて、CO2排出量(総量)を1.5%	ネルギー活動で /年(3年間で4	を展開し、 . 5%)削減	温室効果ガス はする。	の削減	を行なう。	2019年度	~2021年
計画を推進するた めの体制	事業所長を委員長とする環境管理委員 を通じて温室効果ガス削減活動を展開		び月次管理	₹を行い、また	:専門委	員会(エネ/	レギー委員	員会)活動
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年 (29)年			第3年度 (31)年度	増	減率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		59, 277. 1	トン 58, 564. 5		, 527. 0 トン	-0.1	パーセント
出の量	評価の対象となる排出の量	57, 217. 0 トン	59, 277. 1	トン 58, 564. 5	トン 59	, 527. 0 トン	3. 3	パーセント
	実績に対する自己評価	基準年度に比べ、 増加した。	生産に寄与し	ない研究開発等の	使用電力	量の増加があっ	たため、GH	IGの排出量が
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第1年 (29)年			第3年度 (31)年度	増	減率
原単位当たりの温	工場 事業活動に伴う排出の量 (生産額:千万円)				. 60	4. 52	-2. 19	パーセント
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量							パーセント
	実績に対する自己評価	機器の更新等によ	り、生産効率	が改善したため、	原単位が	改善した。		
es = 41.) = H	- 15 1. W T. M. S. C. 15 15 15 15	基準年度 (28) 年度	第1年 (29)年			第3年度 (31)年度	備	考
重点的に美	そ施する取組の実施状況	. , , , , , , ,	. , ,	パー セント 58.0		1.0 パーセント		
	(29) 年度	高効率機器(LED照 機器の適正な運用			入した。			
具体的な取組及び措置の内容	(30) 年度	高効率機器(LED照 機器の適正な運用			流器等) を	更新・導入した	•	
	(31) 年度	高効率機器(LED照 機器の適正な運用			新した。			
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	社内マイカー	通勤利用規	規定による自!	動車通勤	動者抑制の維	 述続	
せるために実施した措置	上記の措置を実施した結果に対する自 己評価			生の少ない社」 継続して効果			ずと自動	動車通勤
	区 分	第1年度 (29)年月		第2年度 (30)年度		3年度 1)年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	Ì	トン		
森林の保全及び整備,再生可能エネ	地域産木材の利用によるもの		トン	トン		トン		
ルギーの利用その 他の地球温暖化対	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの		トン	トン		トン		
策により削減した 量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの		トン	トン		トン		
	合 計	0.0	トン	0.0 トン		0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	・燃費向上バッテリー、省エネランプ、新型 ・地域小学校に対する環境学習会を実 ・廃棄物量を内容ごとに把握すると共	施している。				_		
特 記 事 項								

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

1日

2020年

7月

(宛 先) 京都市長

	B告者の住所(法人にあっては,主たる事務所の所在地 夏京都千代田区神田錦町3-23					「の所在地)			骨の氏名 会社JO		ては、名称及	び代表者	(名)	
果 尔	10日4日	山口	. TH' II	1 新四1 3 — 23					て表取締		橋義			
											電話 03-52	80 - 1600)	
_	主たる	学 種		工学研究所										
_	E/C'S	木性		工子切允別							細分類番号	7	1	1 2
	alle le		,					V	ア					
事	業者の)区分	亍	京都市地球温	暖化対策条	:例第2条第	1項第6号		イ又	はウ				
									エ					
計	画	期	間				平成31年4							
基	本	方	針	有機LLディスフ い、原単位当た				、温室効果ガス排出量の適正な管理と継続的な改善活動を行						
計画	を推進 体制	する	た	エネルギー管理 を実施する。	!統括者・企	画推進者お	はびエネルギー管理者のもと、CO2排出削減に向けた実行計画の進捗管理							步管理
				温室効果	ガスの排	ま出の 量	基準年度 (26~28) 年月		l 年度)年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31)年度	増	減	率
温室	効果ガ	i スの)排	事業活動	に伴う技	非出の量	10, 478. 6	> 11, 147	.7 トン	11, 299. 8	11, 567. 5	8.2	?	パーセント
出の			21	評価の対	象となる	排出の量	10, 178. 1	2 11, 147	.7 トン	11, 299. 8	11, 567. 5	11.4		パーセント
				実績に対	する自	己評価	製品・事業化に エネルギー使用	向けた研究 量が増加。	E開発業務 (の拡大(新規研究	開発装置の導入、	稼働時間増	加) (こより、
				事業の用に供す る建築物の用途		の指標	基準年度 (28) 年度		l 年度)年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31)年度	増	減	率
	位当た 果ガス			研究所		半う排出の量 面積_㎡)	9.80		10.42	10.56	10.81	8. 13	3	パーセント
等等	未ガム	・19千二	里		事業活動に	半う排出の <u>量</u>)								パーセント
				実績に対	する自	己評価	研究開発業務の 排出量において	拡大 (新規 も増加傾向	見研究開発:	装置の導入、稼働	時間増加など)に	より、原単	位当 /	こりのC02
1	重点	的し	こ実	に施する取り	組の実施	: 状況	基準年度 (28) 年度		l 年度)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備		考
_							108.0 %-	117.0	パー セント	117.0 "- tv;	117.0 Ptv h			
				(2	9) 年	度	オフィス空調機更衣室等の空調	器エアコン 機器管理	火き出し タイマー管	口に拡散用冶具を	取付け冷暖房の効 FON/OFF実施(休日	率を向上。 は完全0FF) .	
	的な取の中容		び	(3	0) 年	度		インドの貝	更新および!	断熱部材設置によ	る冷暖房効率の向			
相直	の内容			(3	1) 年	度	夏期および冬期 併用。 会議室等の非定				,オフィスにおけ	る冷房と机	上扇匠	風機との
の自	におけ 動車等 ことを	₩を使	用	措置	Ø	内 容				バイクでの通 参加事業者登				
	ために			上記の措置を集 己評価	施した結果	に対する自	社内規則に			通手段による	通勤が定めら	れており	、方	京都拠
				区		分	第1年 (29)年	-		年度 年度	第3年度 (31)年度	備		考
				森林の保全及	び整備に	よるもの	(23) 4	トン	(00)	十尺	(31) <u>平茂</u> トン			
森林	の保全	:及び	整	地域産木材				トン		トン	<u>۱</u>	_		
ルギ	再生可 一の利 地球温	月用そ	0	再生可能エネルは熱の供給によ		した電力又		トン		トン	トン			
	起め温より削			グリーン電力証	書等の購入	によるもの		トン		トン	د۱			
				温室効果ガス排 量の購入による		又は吸収の		トン		トン	<i>ا</i> دا			
				合		計	0.0	トン		0.0 トン	0.0 トン			
	温暖化 る社会			・低消費電力デ ・一般廃棄物/j				分別の循	放底によ	る再生化)				
特	記	事	項	なし										

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

	京都市長 (にあっては、主たる事務所の所在地)		令和 2年 7月29日 報告者の氏名(法人にあっては,名称及び代表者名)								
			株式会社	: 島津製作所		八八八八十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十)				
京都市中京区西ノ京	京桑原 1 番地				長 上田 輝久 075 - 823 -	- 1113					
	フのゆの共和田 知春田 八七松田	4. ELLE W.4. AN 4.2E	H 100 H	-511	0.0 020	1110					
主たる業種	その他の計測器・測定器・分析機器・ 理化学機械器具製造	武 駅 機 ・ 側 軍 h	炭(水 奋 具 •		細分類番号	2 7	3 9				
			☑ ア	•							
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	•	又はウ							
計 画 期 間	Ž	平成 29年 4月	から令和 2	年 3月まで							
基 本 方 針	平成 26年度から平成28年度を基準に、	平成29年度か	ら令和2年月	度の温室効果な	ブス排出を3%以上	削減する。					
計画を推進するための体制	エネルギーの管理を担当する製造推進	部および環境約	圣営統括室太	が温暖化対策を	★推進する。						
	温室効果ガスの排出の量	基準年度	第1年度 (29)年月			増減	率				
2000年日 2000年	事業活動に伴う排出の量	(26~28) 年度 21,974.2 トン	, , ,		度 (31) 年度 トン 22,651.3 トン	10. 5	パーセント				
温室効果ガスの排 出の量	評価の対象となる排出の量		25, 759. 5	トン 24, 398. 9	トン 22,651.3 トン	15. 4	パーセント				
	実績に対する自己評価	省エネ施策も進みた、	、HFCの使用量	も昨年度より減少し	」た結果、昨年実績よ	り減少するこ	とができ				
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年月			増減	率				
医光体小学の変	工場事業活動に伴う排出の量	6.42	6.8			-1. 56	パーセント				
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	・	0.42	0.0	4 0.2	4 0.00	1.50					
等	()						パーセント				
	実績に対する自己評価	減少することがで	きた。		吉売上高の増加により、	原単位を基	準年度より				
重占的には	ミ施 する 取 組 の 実 施 状 況	基準年度 (28) 年度	第 1 年度 (29) 年月			備	考				
里点のに多	そ 他 り る 取 組 の 夫 ル 仏 仏	84.0	88.0	88.0							
	(29) 年度	老朽化した設備の などによる省エネ		具の高効率化の更	新・個別空調方式への	への変更、建屋の伝熱改修 への変更、建屋の伝熱改修					
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年 度					変更、建屋の	伝熱改修				
	(31) 年 度				新・個別空調方式への 主要建屋に使用電力を						
通勤における自己 の自動車等を使用	措 置 の 内 容	け、理由(病	気・託児所		駐車場の使用許可 がある者のみに優						
することを控えさせるために実施し					。 用し通勤している	5 そのト	で白				
た措置	上記の措置を実施した結果に対する自 己評価				の事由に配慮する						
	区 分	第1年度 (29)年月		52年度 30)年度	第3年度 (31)年度	備	考				
	森林の保全及び整備によるもの	0.0	- `	0.0 トン	0.0 トン						
森林の保全及び整備、再生可能エネ	地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン						
ルギーの利用その 他の地球温暖化対	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン						
策により削減した 量	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン						
	合計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	事業所内の緑化を計画的に実施してい	る。									
特 記 事 項											
177 元 学 供											

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先) 京	京都市長					令和2年	9月22日
報告者の住所(法 <i>)</i> 静岡県富士市今泉7	(にあっては, 主たる事務所の所在地) 7 0 0番地の1				ては,名称及て 締役社長 中境)
				電話 0	545 — 51 —	0047	
主たる業種	自動車部品製造業				細分類番号	3 1	1 3
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	☑ ア□ イヌ□ エ	はウ			
計 画 期 間	平	成29年4月カ	いら平成324	∓3月まで			
基本方針	平成26~28年度を基準に、平成2	9~31年度の)平均で温室を	効果ガス排出量	量を1%以上削	減する。	
計画を推進するた めの体制	当社工場単位のIS014001システムの推進組6年度~28年度平均を基準年とした					をにおいて!	平成 2
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減	率
	事業活動に伴う排出の量				2,662.9 トン	-47. 5	パーセント
温室効果ガスの排 出の量	評価の対象となる排出の量		•	-	2,662.9	-63. 7	パーセント
H 1 2	実績に対する自己評価	生産体制の効率化力	及び全工場社員の	省エネ意識醸成した	ものと評価する		
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減	率
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	京都地区 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (生産数×1/100)	10.73	11. 11	7. 70	10. 44	-9. 13	パーセント
宝 別 木 ル へ 併 山 単 等	<u>事業活動に伴う排出の量</u> ()						パーセント
	実績に対する自己評価	生産体制の効率化力					
重点的に実	ミ施 する 取 組 の 実 施 状 況	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備	考
		60.0 A-	60.0 A-	60.0 %-	60.0 %-		
P. HM. A. TAn TA.	(29) 年 度	生産体制の見直し、	生産効率のアッ	プ			
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年度	製品集約による熱外	心理効率化、工場	空調の適正管理			
	(31) 年度	照明のLED化					
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	近距離通勤者	に対し自転車	又は徒歩通勤	への呼びかけ		
せるために実施した措置	上記の措置を実施した結果に対する自 己評価	CO2削減による	地球温暖化效	対策に貢献のた	<u>-</u> め		
	区 分	第1年度 (29)年度	211	年度 年度	第3年度 (31)年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの		トン	0.0 トン	0.0 トン		
森林の保全及び整 備、再生可能エネ	地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
ルギーの利用その 他の地球温暖化対	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
策により削減した 量	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	社員全体の省エネ意識の更なる向上 社内産業廃棄物の排出量削減						
特 記 事 項							

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

	<u>、 都 巾 長</u> (にあっては,主たる事務所の所在地)		報告者の氏	名(法人にあっ	<u>平</u> り っては,名称及て	(32年 6月 	
	丁二丁目1番8号 備後町野村ビル		新日本理化		, cia, -a,-,	/ 1 (32 [1-1])	,
			1	代表取締役	藤本万太郎	2000 020	
					電話 06-	6202 - 0624	4
主たる業種	石油化学系基礎製品製造					1	
上にる未生	11回101 // 各类数型数型				細分類番号	1 6	3 1
			□ ア				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1 項第 6 号	ローイ	又はウ			
			エ				
計 画 期 間	平成	29年4月7	から平成 3:	2年 3 月まで	3		
基本方針	平成26-28年度を基準に、平成31年度の)生産量あたり	の温室効果だ	ガス排出量を3	%削減する。		
計画を推進するた	IS014001を2004年4月に取得以降数回の)更新審査を経	ており、環境	意統括責任者を	·長とする体制の) もと、前4	年度を
めの体制	基準に生産量あたりのエネルギー使用量を						120
	温室効果ガスの排出の量	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	増減	率
		(26~28) 年度	(29) 年度				
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量評価の対象となる排出の量			-	> 5, 234. 3	-9. 7 -7. 0	パーセント
出の量	111111111111111111111111111111111111111			L.	ン 5, 230. 3 トン	-7.0	パーセント
	実績に対する自己評価	年間生産量が減っ	たため、総排出	量は基準年度に比べ	減少した。		
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	増減	क्ट
	る建築物の用途 一	(28) 年度	(29) 年度	(30) 年度	(31) 年度	垣 /庾	**
原単位当たりの温	工場 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (補正生産量)	2. 12	2. 21	2. 21	2.39	7.08	パーセント
室効果ガス排出量	事業活動に伴う排出の量						
等	()						パーセント
	実績に対する自己評価	年間生産量が減っ が増えた。	たが、稼動維持の	の為の固定蒸気が-	定必要であり、単位	生産量あたりの	の排出量
		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	備	考
重点的にま	ミ施する取組の実施状況	(28) 年度	(29) 年度		. , , , , , , ,	tua	
	T	88.0 N-	88.0 %-tv1	88.0 K-	88.0 %-		
	(29) 年 度	各製造設備に蒸気	流量計を設置し	た。今後モニタリン	グと改善を進める。		
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年度			断し、放熱を抑制し ので、今後削減検訴	た。蒸気流量計設置 対を推進していく。	により各製造	設備の実
11 E · > 1 4 E	(31) 年度				制。排水量削減によ	り揚水汲み上に	げ量を削
	(01) 12	減、汲み上げにか	かる消費電力の	削減を実施する。			
通勤における自己	 措 置 の 内 容	京都工場でけ	公共の 交流	角毛段を利用]	た通勤を奨励・	推進してい	ハス
の自動車等を使用		八阳上侧 (13	, AAVA	五 1 4× と小が C	7亿超勤已天顺	TEYE O C	o o
することを控えさせるために実施し	上記の措置を実施した結果に対する自	ほした じがか	北大活地朋 友	た利用して むり	タノの従業員	の理解を名	旦てい
た措置	己評価	る。	光 又坦城因 3	こかり用 しており	、多くの促来具	(マン土)件で 1	4 C A .
		第1年度	笋	2年度	第3年度		
	区 分	(29) 年月		0) 年度	(31) 年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
備,再生可能エネ ルギーの利用その	再生可能エネルギーを利用した電力又		トン	トン	トン		
他の地球温暖化対	は熱の供給によるもの		1.0	1.0	1.0		
策により削減した	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
量	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の						
	量の購入によるもの		トン	トン	トン		
	合計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に	IS014001を2004年4月に取得し、環境総	な 括 青 任 老 の ォ	レ仝昌の理!	音に対する音論	はは向上している	、また「	衣 在 /////////
資する社会貢献活	も可能な限り有効利用を目指しており					10 A/C, B	767/1/1/
動							
供 卸 审 西	超過削減量の差引:第3年度4.0トン						
特 記 事 項							

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

特

事業者排出量削減報告書

	<u> 祝 市 長</u> 人にあっては、主たる事務所の所在地)		起生老の氏	名(法人にあっ	てけ 夕新五7		7月16日
	通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			、名(伝入にめつ SCREENホールデ		かれ 衣有名	3)
				廣江 敏朗			
				電話() 75 - 414	-712	0
主たる業種	主として管理事務を行う本社等						
土にる未催	王として自座事務を刊り本任寺				細分類番号	2 6	0 0
			☑ ア	→			
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	ローイ	'又はウ			
			エ				
計 画 期 間	<u> </u>	平成 29年 4月	から平成 32	2年 3月まで			
基 本 方 針	・エネルギー起因のCO2排出量を出荷重量	量原単位で2013	8年度比 6.0	%以上削減			
計画を推進するた	グリープEHS委員会にて、環境安全(E	HS) 中期計画	2019 「グ	リーンバリュー2	1フェーズ Ⅳ 」	を推進す	る。ま
めの体制	た、エネルギーワーキンググループで						
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第 1 年度 (29) 年月		第3年度 (31)年度	増源	或 率
	事業活動に伴う排出の量				(31) 平良 3,352.8 トン	0. 2	パーセント
温室効果ガスの排 出の量	評価の対象となる排出の量		,	-	1,006.4	-60. 5	パーセント
山小東			<u> </u>		1 -		
	実績に対する自己評価	第2年度に実施した	と空調熱源更新	(都市ガス式→電気式	こ)施策が第3年度σ)効果に表れて	ている。
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年月		第3年度 (31)年度	増源	載 率
原単位当たりの温	研究所 事業活動に伴う排出の量 (製品出荷重量/10)		8. 0		7. 78	0.17	パーセント
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量						パーセント
7	()	At					
	実績に対する自己評価	第3年度の製品出行 減もあるが、積極	可重量は前年度 的な省エネ設備	比▲13.6%と業績が振 開投資は効果を発揮し	きるわなかった分、: ている。	エネルギー使	用量の目然
		基準年度	第1年度		第3年度	備	考
重点的に写	実施する取組の実施状況	(28) 年度	(29) 年月		(31) 年度	VIII	
	ı			88.0 パー セント 発具及び洛西事業所老	100.0 K-	t or pp//	
	(29) 年 度			#具及い谷四事業所で ペテム見直しによる省		FOOLED15	
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年度			エネルギー効率の向」 よるエネルギー効率の			
	(31) 年度	設備管理標準に基	づいた設備・機	後器の適正運転			
通勤における自己	措 置 の 内 容	大分は白コ宙	声での通勘	は新司していわ			
の自動車等を使用		平江14日 山里	.呵での理動	を許可していな	v '		
することを控えさせるために実施し	上記の措置を実施した結果に対する自						
た措置	上記の相直を実施した相来に対する自 己評価	順守されてい	る				
		第1年度	第	92年度	第3年度		-10
	夕 分	(29) 年月		30) 年度	(31) 年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの		トン	8.5 トン	9.2 トン		
森林の保全及び整備、再生可能エネ	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
ルギーの利用その他の地球温暖化対	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	2. 4	トン	2.0 トン	1.7 トン		
策により削減した量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	724.0 トン	600.5 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
	合 計	3. 5	トン 1	1097.5 トン	912.5 トン		
地球温暖化対策に	公益社団法人京都モデルフォレスト協	Į	<u> </u>				区の森林
資する社会貢献活動	を対象とした「森林の利用保全に関す 定期的な森林保護活動により、樹木の	る協定」を締約	洁。				

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

平成22年にエネルギーマネジメントシステムIS050001を認証取得し、現在も継続中。 項 本社事業所は太陽光発電(26kw)を2013年11月に導入、運用している。 評価の対象となる排出量に超過削減量を使用する(29~31年度の超過削減量の合計:4301.7 t-C02)

令和2年 8月26日

(宛 先) 京都市長

報告者の住所(法人	、にあっては、主たる事務所の所在地)					ては,名称及び	代表者名)	
大阪市北区西天満:	2丁目4番4号	,	積水化学 代表取	· 上耒休ェ 統役社長		加藤 敬太		
> 1// The last the state of the	- • ш - •		1 1200	.,,,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-	6 - 6365 - 4	122	
主たる業種	化学製品の研究開発					細分類番号	1 8	9 7
			7	ア		•		•
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第11	項第6号		イ又はウ	,			
				ı				
計画期間		平成29年4月	から令和	12年3月 5	まで			
基本方針	平成28年度までの活動で削減してきた および研究開発用途(非エネルギー起源							
計画を推進するための体制	所長を統括管理責任者とし環境管理委員会	会を設置 全体	区び各部	部署の計	画策定・進	捗管理体制を構	毒築	
2 11 114	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年(29)4		第2年度 (30) 年度	第3年度 (31)年度	増減	率
교수선 B 경기 이번	事業活動に伴う排出の量2,		2, 696. 1			2,694.1 トン	-3. 5	パーセント
温室効果ガスの排 出の量	評価の対象となる排出の量 2,		2, 296. 1		220.3 h		-21.0	パーセント
山小里	宝德尼女士云白口亚西平	成28年度達成レベ	いの維持を ·ティリティ	基本とし、設備の改善	事業活動であ ・更新で補い	る研究開発内容に伴 、上記目標達成を狙	う変動要因をう。	
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第1年 (29) 4		第2年度 (30) 年度	第3年度 (31)年度	増 減	率
原単位当たりの温	研究所 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (延床面積38100.08/100) ㎡	7. 26	7	7. 08	6.88	7. 07	-3. 44	パーセント
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量 ()							パーセント
	実績に対する自己評価所	「内照明器具のLEDI	化、空調設化	備の更新の	効果が現れてい	いると言える。		
		基準年度	第1年	度	第2年度	第3年度		Į.,
重点的に写	ミ施する取組の実施状況	(28) 年度	(29) 4		(30) 年度	(31) 年度	備	考
	13	38.0 %-	138. 0	رم برم	3.0 desp	138.0 %-		
		①空調・照明機器 ②省エネ〜空調管						
具体的な取組及び 措置の内容		継続実施(改善結						
	(31) 年度	継続実施(改善結	果も配慮し	計画的に推	進)			
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	一定の基準を	と設けた記	許可制				
せるために実施した措置	上記の措置を実施した結果に対する自 己評価	マイカー通勤 事業所内で周				粛推進を継続。		
	区分	第1年度 (29)年度		第2年		第3年度 (31)年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	0.0		\- V/	トン	トン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン		トン	トン		
備,再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	0.0	トン		トン	トン		
策により削減した量	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン		トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの	0.0	トン		トン	トン		
	合 計	0.0	トン	0. (0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	1)南山城村『仙の森』森林保全計画への 2)昼休み一斉消灯(積水化学グループ会		 送続					
特 記 事 項	1)2020年3月1日 代表取締役社長 髙下 貞二 2)平成26年度~平成29年度に超過削減した温 平成29年度400t、平成30年度400.1t、平成	温室効果ガスを		り差し引く	<.			

- 注 1 該当する \square には,u印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は,u印の記入は不要です。

 - 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

/ / /	to the to be				۸ - ۵		
	<u> </u>	3	盟生者の氏名	(注人にあっ	<u> </u>	02年 09月 18代表考名	
	3丁目1番201号	3			取締役社長 村		,
					話 075 — 631		
主たる業種	他に分類されない化学工業製品製造	業					
上にる未住		术			細分類番号	1 6	9 9
			☑ ア				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	□ イ又	はウ			
			エ				
計画期間		平成29年4月か	ら令和02年3	月まで			
基本方針	1. 環境保全活動の継続的改善 2. 環境					品の	
本 个 刀 町	研究開発 4. 環境関連諸法規の順気	于 5. 地域社会/	への貢献 6.	環境教育の充	実と啓発活動		
計画を推進するた	責任者 : 工場長 木村 篤彦			001年3月			
めの体制	適応規格: IS014001:2015/JIS Q 1	甘淮仁庄	第1年度 第1年度	1 E R : 1 2 第 2 年度	第3年度		
	温室効果ガスの排出の量	(26~28) 年度	(29) 年度	(30) 年度	(31) 年度	増減	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量	2,853.9 by 3	3, 017. 7	3,298.5 トン	3, 146. 8 トン	10.5	パーセント
出の量	評価の対象となる排出の量	2,987.6 トン 3	3,017.7 トン	3, 298. 5 トン	3, 146. 8 トン	5. 6	パーセント
	実績に対する自己評価	11進年度と比較して	の002排出量は5	6% と増加1 てい	ス占け生産粉の増加	ルトスものレ	老うス
						110 2 2 0 0 0 0	-77C-D-0
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標る建築物の用途	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減	率
	事業活動に伴う排出の量					0.00	
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	工場 (生産本数)×1/1000000	52. 65	52. 30	52. 69	48. 12	-3.06	パーセント
等	事業活動に伴う排出の量						パーセント
		Little for obe you and it stocks			- Helman A. A.	1 44/-1	
	実績に対する自己評価					へと移行して	い る。
II	h	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備	考
重点的に	実施する取組の実施状況			45.0 ペーセント	68.0 ペーセント		
	(00) # #					` c+++-	
具体的な取組及び	(29) 年度	省エネ型コンプレッ	/サーベの取替え	及い博内照明番具の	ELED番具へと収替:	て 夫 旭。	
共体的な取組及び 措置の内容	(30)年度	省エネ型コンプレッ	サーへの取替え	及び構内照明器具	をLED器具へと取替:	え実施。	
	(31) 年度	省エネ型コンプレッ	サーへの取替え	及び構内照明器具	をLED器具へと取替:	え実施。	
通勤における自己 の自動車等を使用	措 置 の 内 容	通勤上における			等を鑑み、乗月	月車におけ	る通勤
することを控えさ		を計りしている	いものと考え	ಎ.			
せるために実施し	上記の措置を実施した結果に対する自	上記の理由より	中生に云さ	_ 1 ≌			
た措置	己評価	工能の理由より	大肥に王り	9 0			
	区 分	第1年度	211	年度	第3年度	備	考
	,	(29) 年度		年度	(31) 年度	thi	,
森林の保全及び整	森林の保全及び整備によるもの地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
備、再生可能エネ	再生可能エネルギーを利用した電力又		トン	トン	トン		
ルギーの利用その	付生可能エイルイーを利用した電力文 は熱の供給によるもの]	トン	トン	トン		
他の地球温暖化対 策により削減した	グリーン電力証書等の購入によるもの			1 > .	3.5		
量			トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの	1	トン	トン	トン		
	合計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に							
資する社会貢献活							
動							
特 記 事 項							
特 記 事 項							

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

	京 都 市 長 人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名	(法人にあっ	<u>2</u> ては,名称及で	020年 7月 下代表者名)	27日
	邓市下京区四条通烏丸東入				,		
			宝酒造株式会	仕 代表取締 電話	役 村田 謙三 075 — 241	_ _ 5186	
主たる業種	清酒製造業				細分類番号	1 0	2 3
			☑ ア				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	□ イ又	はウ			
			エ				
計 画 期 間		平成29年4月カ	いら平成32年3	月まで			
基 本 方 針	中期経営計画と連動したISO環境目標を	:設定してC02削	減等の環境活	5動を推進する	0 0		
計画を推進するた めの体制	IS014001システムにより全社および各	サイトごとに責	任者をおき環	環境活動を推進			
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減	率
汨ウ熱用ギュの排	事業活動に伴う排出の量			(30) 中皮 18,727.4 トン		4. 8	パーセント
温室効果ガスの排 出の量	評価の対象となる排出の量		17, 509. 7 トン	18, 727. 4 トン	18, 645. 0 トン	4. 5	パーセント
	実績に対する自己評価	年々生産数量が増加 と2019年度ともに基	□しており、2018 ⁴ 基準年度を上回っ [*]	年度に品質維持の7 ている。	こめの設備も導入し	ているため、2	018年度
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減	率
原単位当たりの温	工場 事業活動に伴う排出の量 (生産数量 百KL)	12. 93	12. 92	13. 38	13. 17	1.75	パーセント
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量						パーセント
	実績に対する自己評価	年々生産数量が増加 と2019年度ともに基	叩しており、2018 ⁴ 非準年度を上回っ	 年度に品質維持の7 ている	とめの設備も導入し	ているため、2	018年度
		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	備	考
重点的に复	実施する取組の実施状況	(28) 年度 133.0 パー セント	(29) 年度 133.0 ペート	(30) 年度 133.0 パー セント	(31) 年度 123.0 パー セント		
	(29) 年度	・IS014001に基づき			実施する。		
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年度	・IS014001に基づき	き、職場単位で省	エネ活動を企画・第	実施する。		
7112	(31) 年度	・IS014001に基づき	き、職場単位で省	エネ活動を企画・	実施する。		
通勤における自己	措 置 の 内 容	一部例外(公	共交通機関を	利用できない	時間帯の勤務に	工従事する場	易合
の自動車等を使用することを控えさ	措 置 の 内 容	等)を除いて	自動車通勤を	認めていない。			
せるために実施した措置	上記の措置を実施した結果に対する自 己評価	事業所全体では	遵守されてい	る。			
	区 分	第1年度 (29)年度		年度 年度	第3年度 (31)年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
森林の保全及び整備。更生可能エネ	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
備,再生可能エネ ルギーの利用その 他の地球温暖化対	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
策により削減した 量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの		トン	トン	トン		
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動							
特 記 事 項							

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

特

事業者排出量削減報告書

一 (宛 先) 方			±0 /+- ±/.	оп. b. ()4-	17-4	~) L H		020年 7	
	人にあっては,主たる事務所の所在地) ☆加賀町一丁目1番1号			の氏名(法 ₎ Pテクノパ		ては、名	孙及(八代表有名	1)
未不即初日 四 日	17/11 頁 11 日 11 日 1 万		(11/10/10		ファ 締役社長	鈴木 月	妻仁		
				-00		50-3170-			
主たる業種	印刷業 (紙以外の印刷業)					細分類	平口.	1 -	1 0
				7		和刀類	留万	1 5	1 3
			✓	ア					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号		イ又はウ					
				工					
計 画 期 間		2017年4月7	から2020	0年3月まで					
基 本 方 針	2015年度を基準に2020年度までに温	室効果ガス排出	出量を10	0%削減する	目標で計	画を立て	て実施	重する。	
計画を推進するた	DNPグループ環境委員会(包装グ	ループ理倍禾	3今) 17	せいて					
めの体制	温室効果ガス排出量削減の実行計画								
2 - 11 11-12	211	工 淮午 庄	第1		2年度	第3年	三度	134	A
	温室効果ガスの排出の量	(26~28) 年度			0) 年度	(31)		増源	域 率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量	22, 272. 7 トン	22, 579. 2	2 トン 22,66	54.3 トン	20, 896. 7	トン	-1.0	パーセント
出の量	評価の対象となる排出の量	22, 482. 6 トン	17, 052. 9	9 トン 17, 13	88.0 トン	15, 370. 4	トン	-26. 5	パーセント
		29、30年度は、生	産規模縮小	小に対してエネルギ	゚−使用量が減	載らず			
	実績に対する自己評価	作業環境の改善(31年度は生産規模				ギー使用量カ	が増加し	た。	
	事業の用に供す エ 光 4 の 北 年	甘淮仁亩	第1:		2年度	第3年	三度	134	- → 4
	る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	(28) 年度	(29)	年度 (3	0) 年度	(31)		増源	域 率
原単位当たりの温	工場 事業活動に伴う排出の量	3, 56		3, 77	3. 79	9	3. 69	5. 34	パーセント
室効果ガス排出量	(生産金額)	3.00		0.11	0.15	,). UJ	0.01	
等	事業活動に伴う排出の量								パーセント
	, , , ,	29、30年度は、生	本担措统,	しょかし ディション	· 居用县3%	おとチャナ・・チ	- * E	単位が悪化1	たぶの1年
	実績に対する自己評価	度は生産規模縮小						.毕业///***11.1	ン/こが31十
	L	基準年度	第1:	年度 第	2年度	第3年	三度	備	考
重点的に実	に施する取組の実施状況	(28) 年度	(29)	100	0) 年度	(31)	年度	7/HI	75
		92. 0	92.0	بر طیر 92.0	パー セント	92.0	パー セント		
	(29) 年度	①機器の適正な運	用管理. ②	②老朽化設備の	更新. ③高交	カ率機器の連	主人		
具体的な取組及び	(20)						-		
措置の内容	(30) 年 度	①機器の適正な運 ③VOC処理装置のメ	·用官理、し ンテナンス・カ゛	ジ南郊平機器(I ス消費量改善	LED照明召む)の導入			
711111111111111111111111111111111111111	(31) 年度	①生産規模縮小							
	(31) 十及	②個別空調化							
通勤における自己	#	// II. ## BB do /+	IF 64		7 \7 #L ~ 4	hlv Actor (<u> ச</u> ூ. –	* #A -#= > 1. 7V	· /□ #·//
の自動車等を使用	措 置 の 内 容	公共機関や徒	歩・日	転甲等による	5 週 期 の ネ	述 続。(日 助 _	- 輛単は登	」「」「」
することを控えさ									
せるために実施し た措置	上記の措置を実施した結果に対する自	事業全体で周	知徹底	(構内に従う	業員用駐	車場なし)		
7年11日	己評価	7 7/1-11 17 1		.,,,					
	区 分	第1年度		第2年度		第3年度		備	考
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(29) 年月		(30) 年度		(31) 年		VH3	,
+ U ~ /I ^ P < 10 = 5	森林の保全及び整備によるもの	0.0		0.0			トン		
森林の保全及び整 備,再生可能エネ	地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン		
ルギーの利用その	再生可能エネルギーを利用した電力又	0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン		
他の地球温暖化対	は熱の供給によるもの	0.0	1 -	0.0	1 -	0.0			
策により削減した	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン		
量			1 *	•••		•••	, ,		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの	0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン		
	合計	0.0	トン	0.0	トン	0.0	L		
14年2年1571・1174年1-1	П н	0.0	トン	0.0	1. ~	0.0	トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活	・嵐山の美観保護の為のクリーンキャ	ンペーン実施							
動	・ライトダウン自主取組み (キャンペ	ーン継続)							

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

項 ・第二計画期間の超過削減量(16,579 t -CO2)を平成29~31年度の削減量から均等(5,526.3 t -CO2)に差引き記載 ・取締役社長 鈴木康仁の委任(委任状提出)を受け工場長の水野登志一が提出いたします。

-											
	都市長		1 1 1 14		/NI 1 .				102年		月9日
報告者の住所(法)	(にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の					名称及び	び代表す	至名)	
					クス株式 社長						
			1 (1)	以和印汉				672	-03	0.1	
					FER	и О		0 1 2	0.0	0 1	
主たる業種	繊維雑品染色整理業								, ,		
上にる木屋							細分類	類番号	1	1	4 8
			abla	ア							
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号		イ又	はウ						
				エ							
計画期間	立	戈 29年 4月7	から会和	10 2 泊	E 3日2	‡ で					
可 四 沏 间									-t- 3116 7-T	osl) —	1
基本方針	立地の状況を十分に認識し、原材料のて、社会と社員の安全と健康を守り、				廃業に	主るま	きでのす	~~(0)	争業店	動に	おい
	て、任云と任真の女主と健康を引り、		別組みよ	90							
計画を推進するた	IS014001の仕組みを活用した実行計画	を立案し、環境	竟管理会	議にお	さいて進	捗管理	見を実施	iする。			
めの体制		甘海左安	/t/c 1 /	r-ac	/# O	Ar ata	/## O	/r: nh:	1		
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年(29)		第24	平度 年度		年度 年度	増	減	率
	事業活動に伴う排出の量		8, 727. 7		8, 450. 4		8, 103.	1.24	0.9	a	パーセント
温室効果ガスの排	評価の対象となる排出の量		7, 358. 7		7, 081. 4		6, 733.		-12.		パーセント
出の量	可聞の対象となる辨面の重	0,013.3	1, 550. 1	1.7	1,001. 1		0, 155.	A 1.5	12.		7. 271
	実績に対する自己評価	排熱回収を進めた	0								
		甘油左左	hh i h	~ dc	///x 0 /	/ nh:	Art O	/r: nh:	ı		
	事業の用に供する建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第 1 ⁴ (29)		第24	平度 年度		年度 年度	増	減	率
	事業活動に伴う排出の量				(50)		(31)				
原単位当たりの温	工場 (DMF回収量)	7. 87		7. 79		7. 27		6.60	-8. 20	ö	パーセント
室効果ガス排出量等	事業活動に伴う排出の量										パーセント
7	()										
	実績に対する自己評価	排熱回収を進めた	0								
		基準年度	第1年	宇宙	第 2 4	午市	第 9	年度	ı		
重占的には	ミ施する取組の実施状況	(28) 年度	(29)			年度		年度	備		考
里点のパピラ	そ 旭 り る 取 組 の 夫 旭 小 仇		4. 0		4. 0	パーセント	4. 0	パーセント			
	()			EZP		271		227			
	(29) 年 度	排熱回収設備導入									
具体的な取組及び	(30) 年度	各種運転条件の最	適化								
措置の内容											
	(31) 年 度	各種運転条件の最	適化								
マボル・シュッカコ											
通勤における自己 の自動車等を使用	措 置 の 内 容	バイク、車通	勤の見画	重しと:	公共交通	通機関·	への切れ	替を推進	隹		
することを控えさ											
せるために実施し	上記の措置を実施した結果に対する自	V 11	o 177+	+ 2 17/2	>44 > 1.						
た措置	己評価	公共交通機関	への切を	かを 推っ	進した。						
		第1年度		笙り	年度	1	第3年	度			
	区 分	(29) 年度		()	年度		(31) 4		備		考
	森林の保全及び整備によるもの	(30) 10	トン	,00/	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	>	\/	トン			
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン		h:			トン			
備,再生可能エネ	再生可能エネルギーを利用した電力又										
ルギーの利用その	は熱の供給によるもの		トン		F:	~		トン			
他の地球温暖化対策により削減した			.								
量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		F:	~		トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の		1		1.			1			

- ・緑地面積の増加と整備。
 - 第二計画期間で繰り越した超過削減量を、下記の配分で第三計画期間に繰り越す。 ・第1年度(平成29年度):1,369.0トン,第2年度(平成30年度):1,369.0トン ・第3年度(平成31年度):1,369.9トン

計

地球温暖化対策に

資する社会貢献活

量の購入によるもの

- ・令和2年6月16日より代表取締役社長が木下淳史より鈴木一弘に変更いたしました。
- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

 - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

トン

0.0 トン

トン

0.0 トン

トン

0.0 トン

・省エネ推進活動を基本とする、資源の節約。

・リサイクル推進による焼却処分廃棄物の削減。

(宛 先) 京 都 市 長	平成32年 7月 31日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)
京都市右京区梅津高畝町47番地	日新電機株式会社 代表取締役社長 齋藤 成雄 電話 075 - 861 - 3151

				电印	010 - 001	- 3131		
主たる業種	電気機械器具製造業				細分類番号	2	9 1	. 2
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	☑ ア□ イ又□ エ	はウ				
計画期間	Ŋ	区成29年 4月7	から平成32年	3月まで				
基本方針	・全社エネルギー使用量の削減、操業 ・全社SF6ガス大気の削減、平成32年度	高CO2原単位 ほに大気排出率	を平成32年に を1%以下にす	平成27年度比 ける。	5%削減。			
計画を推進するた めの体制	環境マネジメントシステムの運用によ 各事業部の環境部門責任者、環境対策		舌動の推進、毎	F 月進捗管理	を実施			
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度		減	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		. ,	(==) (==		-2.8	3 /*	ーセン
出の量	評価の対象となる排出の量	10, 382. 0 トン	9,750.6 トン	10,507.5	10, 255. 3	-2. () /:	ーセン
	実績に対する自己評価	操業が増加したが た。また、基準年	昨年と比べ排出は 度に比べ低下させ	減らすことができ ることができた。	、原単位は大幅に	こ低下させる	ことがで	*: **
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31)年度	増	減	率
原単位当たりの温	工場 事業活動に伴う排出の量 (操業高×1/10)	4.39	4.18	3.83	3. 59		2 ^	ーセン
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量						パ	ーセン
	実績に対する自己評価	操業が増加したが	昨年と比べ排出は	 減らすことができ	原単位を大幅に低	氏下させるこ	とができ	た。
重点的に実	 	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	~	ā	考
	T	114.0 %-	119. 0 %-	119.0 de	119.0 %-	F		
□ //.//. \	(29) 年 度	蛍光灯のLDE化、高	ii 効率トランスへの)更新、高性能SF6	回収装置の設置の	D継続		
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年 度	蛍光灯のLDE化、高	弱効率トランスへσ	更新、高性能SF6	回収装置の設置の	O継続		
	(31) 年度	蛍光灯のLDE化、i ムの導入、老朽化	病効率トランスへの したフロン22空調)更新、高性能SF6 機の更新の継続実	回収装置の設置の 施)継続、太陽	光発電シ	/ステ
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	自動車通勤を	認めていない。	D				
せるために実施した措置	上記の措置を実施した結果に対する自 己評価	実施						
	区 分	第1年度 (29)年度		年度 年度	第3年度 (31)年度	備	考	;
森林の保全及び整	森林の保全及び整備によるもの	0.0	-	0.0 トン	0.0			
備,再生可能エネ	地域産木材の利用によるもの再生可能エネルギーを利用した電力又	0.0	トン	0.0 トン	0.0	<u>ν</u>		
ルギーの利用その他の地球温暖化対	は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 ト	ン		
策により削減した 量	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 ト	ン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの	0.0	, ,	0.0 トン	0.0 ト	ン		
	合 計	0.0		0.0 トン	0.0 ト	ン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	1. 環境配慮を記載したNISSIN REPORT 2. グリーン調達を通じて、取引先へE 3. 地球温暖化防止策として、関係各部	MS等の導入に	こより地球温暖		きかけ実施。			
特 記 事 項	SF6ガスの排出量は平成11年基準 (92,995t 平成31年3月12日に日新アカデミー研修セン 更の必要はない。	:-C02)で平成31 ンターを開所。(年は98%削減。 602排出量は,1	- (絶対量で90 01.1tと従来の	, 982t-C02削減 事業所に比べ [~]	さ) て少ないの)で,計	·画変

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先) 京	平都市長				令	和2年7月	月31日
	(にあっては, 主たる事務所の所在地)				ては、名称及び	び代表者名)
〒108-6321			日本板硝子株				
東京都港区三田三丁			取締役代表執	行役員兼CE			
住友不動産三田ツィ				電話	03 - 5443 - 95	22	
主たる業種	自動車用安全ガラスの製造						
土たる未俚	日勤平用女主がノベジ表垣				細分類番号	2 1	1 2
			☑ ア				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	ロ イヌ	はウ			
	77.4. 7 = 7 = 23.1= 77.1.1.7 73.1.		ュ				
		b H					
計画期間		平成29年 4月7					
基本方針	温室効果ガス排出量は、2014~2 ス排出量の年率1%削減を目指す。	016 (H2)	6~28)年月	医実績平均対 は	とで、ガラス1	枚当り温雪	室効果ガ
計画を推進するた	事業所長を最高責任者とした環境マネ	ジメントシスラ	テムの推進体制	訓の中に管理等	『を設置し、実	施計画の領	兼定、推
めの体制	進管理システムを構築する。	, , , , , , , ,	, parc T. II	,			,,_,,,,,,
		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	194 >-4	÷ 1352
	温室効果ガスの排出の量	(26~28) 年度	(29) 年度	(30) 年度	(31) 年度	増減	本
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量	25, 046. 7 トン	25,823.4 トン	25, 193. 0 トン	23, 725. 4 トン	-0.5	パーセント
出の量	評価の対象となる排出の量	25, 284. 6 トン	25, 823. 4 トン	25, 193. 0 トン	23, 725. 4 トン	-1.5	パーセント
,		生産調整による待	機エネルギー消費	や 小ロット生産	アトス切恭調整エネ	ルギー消費が	3増加1.で
	実績に対する自己評価	いる。	1%177 (1034	(、オーフィエ座)	C & 0 37 E M E 1	7 · 113,94,7/	JEME C
	事業の用に供す「ロード」は、ロードは標	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度		
	る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	(28) 年度	(29) 年度	(30) 年度	(31) 年度	増減	本
	自動車用 事業活動に伴う排出の量	1. 24	1. 37	1.32	1.30	7. 26	パーヤント
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	安全ガラス (千枚/年)	1. 24	1. 37	1. 32	1. 50	1.20	,. C. I
等	事業活動に伴う排出の量						パーセント
,] (生産数量に反映さ	れない設備の稼働	 時間・エネルギー(┃ 吏用量が増加してお	: り 原単位に	・影響を互
	実績に対する自己評価	えている。H31	年度の生産数量は	H28年度対比約	7%減少しているが	、省工ネ対策	を実施し
		原単位悪化を抑制 基準年度	第1年度	第2年度	第3年度		
重占的に生	き施する取組の実施状況	(28) 年度	(29) 年度	(30) 年度	(31) 年度	備	考
単点がたみ	に 見 る 取 柏 の 天 旭 小 仇	61. 0	61.0	61.0	65. 0 ¹⁻		
	() = -						
	(29) 年 度	加熱炉·品種切替時	寺間短縮と待機エネ	ベルギー削減、LEDF	照明転換		
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年度	LED照明転換、空調	凋機自主点検整備、	作業エリア区画整	発備と空調機器更新		
	(31) 年度	LED照明転換、作業	業エリア区画整備、	空調機器更新			
通勤における自己					境教育で、京都		
の自動車等を使用	措 置 の 内 容			ーデー」「さ	わやかウオーキ	テング」取	組みを
することを控えさ		推進している	0				
せるために実施し	上記の措置を実施した結果に対する自	\C 11C 216 + 1/2 0 = =	+1 3-22), 1, 4, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1	+ 44.H-1 -11	- 1-	
た措置	己評価	近距離者の電	車+バスまた	は目転単連勤	を維持していま	きす。	
		第1年度	等 の	年度	第3年度		
	区 分	(29) 年月		午及 年度	(31) 年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	(20) 10	トン	トン	トン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
備、再生可能エネ	再生可能エネルギーを利用した電力又				1 7		
ルギーの利用その	は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
他の地球温暖化対 策により削減した							
東により削減した 量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		

- 注 1 該当する \square には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 - 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

トン

使用原材料の適正化(適正寸法、適正在庫、循環再利用)による廃棄物発生抑制と、分別細分化による再資源化により3Rを推進している。

0.0 トン

トン

0.0 トン

トン

0.0 トン

温室効果ガス排出量の削減又は吸収の

量の購入によるもの

地球温暖化対策に

資する社会貢献活

記 事

項

特

令和2年 7 月 15 日

(宛 先) 京都市長

報告者の住所(法 <i>)</i> 京都市中京区壬生布	3 部 川 区 人にあっては,主たる事務所の所在地) E井町3		NISSHA株式会	社	では,名称及び 営責任者 鈴木 075-811-81	代表者名) 順也	4 19 Ц
主たる業種	印刷業				細分類番号	1 5	0 0
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	☑ ア□ イ又に□ エ	はウ	11077 W.H. V	1 0	<u> </u>
計画期間		29年4月から平			安)~ #7 1 7 (N	1 mix 시 ~	· 是
基 本 方 針	環境マネジメントシステムをレベルアップさも スの効率的使用による地球温暖化防止を重点5 係各社を含めた全部門の取り組みや改善状況を	頁目に挙げている。					
計画を推進するた めの体制	電気・ガスなどのエネルギーの効率利用を 委員会」の分科会「環境安全部会」を四半	期に一度開催し、	目標等の進捗	犬況を確認・報行	当する。	長員長を務め	る「CSR
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量	3,080.0 トン	3, 208. 8 トン	3, 576. 5 トン	3,563.6 トン	12.0	パーセント
出の量	評価の対象となる排出の量	3, 419. 1 トン	2,044.3 トン	2, 412. 0	2, 399. 1 トン	-33.2	パーセント
	実績に対する自己評価	・平成30年度は3月・省エネ設備、太陽	から新研究開発棟だ 場光発電設備などの	が本格稼働したため 導入を引き続き検	使用エネルギーが 対して排出量抑制に	曽加 努める	
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標る建築物の用途	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減	率
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	事業所 事業活動に伴う排出の量 (延床面積×人)	147. 92	113. 42	126. 42	125. 96	-17. 57	パーセント
等	<u>事業活動に伴う排出の量</u> ()						パーセント
	実績に対する自己評価	・平成30年度は3月・省エネ設備、太阪	から新研究開発棟/ 場光発電設備などの	が本格稼働したため 導入を引き続き検	を 使用エネルギーが 対して排出量抑制に	曽加 努める	
重点的に多	実施 する 取組の 実施 状況	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備	考
	T	271	66. 0	73. 0 - +v	88.0		
具体的な取組及び	(29) 年 度	受変電設備更新、新	所棟建設時の省エネ	:設備の採用(高効:	率照明・空調)は平	成30年度に順発	正
措置の内容	(30)年度	受変電設備更新、新	所棟建設時の省エネ	:設備の採用(高効	率照明・空調)		
	(31) 年度	新棟建設時の省エス	京設備の採用(高効	率照明・空調			
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	一部のマイカ・	一通勤者に対し	て公共交通機	関の使用を推り		
せるために実施した措置	上記の措置を実施した結果に対する自 己評価	マイカー通勤	者のおよそ30%	%が公共交通機	関の使用に切り) 替え	
	区 分	第1年度		年度	第3年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	(29) 年度		年度 0.0 トン	(31) 年度 0.0 トン	VIII	
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの			0.0 トン	0.0 トン		
備,再生可能エネ ルギーの利用その 他の地球温暖化対	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
策により削減した 量	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
=	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	・低消費電力無線技術を応用した製品 ・廃棄物ゼロエミッションの推進(平原・小学校への環境学習の実施					上受け入れ)	
特 記 事 項	・2017年10月に事業所名を変更(旧社名: ・平成30年2月に新研究開発棟を竣工 ・超過削減量の差引量(平成29年度):1,			64.5トン(平成3	31年度): 1, 164	.5トン	

- 注 1 該当する \square には,レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は,レ印の記入は不要です。

 - 1 版目 9 公司には、アロルには人どくたこと、おた事業者のパーニを励るなる事業者のがは、アロルに人は、アロルにはは、アロルには、アロルには、アロルには、アロルにはは、アロルにはは、アロルにはは、アロルにはは、アロルにはは、アロルにはは、アロルにはは、アロルに

平成32年7月14日

(宛 先) 京都市長

京都市南区吉祥院西ノ庄門ロ町14 主たる業種 医薬品・機能食品の製造及び販売			締役社長 前月 15-321-1111	川重信	
主たる業種 医薬品・機能食品の製造及び販売					
			細分類番号	1 6	5 2
事業者の区分 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	☑ ア□ イヌ□ エ	にはウ			•
計 画 期 間 平成29年4月	から平成32年3	3月まで			
基 本 方 針 基準年度 (2014年度~2016年度) に基づき、2017年	度~2019年度の	の温室効果ガス	ス排出量を2%削	減する	
計画を推進するた めの体制 本社は、2012年6月1日にKES (ステップ2) 認証取得し、 節電・省エネ活動を維持しながら、生物多様性の推定				·ある。	
温 室 効 果 ガ ス の 排 出 の 量 基準年度 (26~28) 年度	. , , , , , ,	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度		咸 率
温至効果ガスの排 またな かって 地 川 の 見 こここ			5, 309. 2 F>	0.1	パーセント
口~/ 重			4,309.2 トン 社はKES目標を順	-12.7	パーセント 百 け
実績に対する自己評価 IS014001目標を順た。	i守し、その他の事	業場は節電・省エ	ネ委員会の省エネス	イドライン	を順守し
事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増	咸 率
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 研究・事務 <u>事業活動に伴う排出の量</u> 京都支店 (38726㎡×1/10) 1.35	1. 35	1.33	1. 37	0.00	パーセント
等 <u>事業活動に伴う排出の量</u> ()					パーセント
実 績 に 対 す る 自 己 評 価 2019年度のエネル 実施しながらの、	ギー使用量は、20 適正な事業活動の	18年度より電気: 結果によるもので	- 1.7%増、ガス5.7%搾 ある。	見となったが	、省エネを
重点的に実施する取組の実施状況 基準年度 (28)年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備	考
環境自主目標に、	100.0 パーセント 本件に関連する以	100.0 パート	100.0 パー _{セント} 応する。		
具体的な取組及び ②2019年度までに	E用量(GJ)を1990 CO2排出量を1990年 E用量(GJ)を1990	F度比40%程度改善			
©2013+163 CV	C02排出量を1990年 用量 (GJ) を1990				
	円重(GJ)を1990 C02排出量を1990年				
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ 措置 の 内 容 通勤用具使用 施。			る通勤推奨日と ビリティーマン		
せるために実施し上記の措置を実施した結果に対する自 & べ イク通勤者		毎日利用した	1分の立地条件 としても、約9 る。		
区 分 第1年度 (29)年度		: 年度) 年度	第3年度 (31)年度	備	考
森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		•
森林の保全及び整地域産木材の利用によるもの 備、再生可能エネー	トン	トン	トン		
ルギーの利用その 他の地球温暖化対 は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
策により削減した グリーン電力証書等の購入によるもの 量	トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの	トン	トン	トン		
合 計 0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 京都市の小学校を対象に出前授業を年間1回実施し、 たちに地球温暖化による地球環境保護の重要性に興 動	植物の二酸化 味を持ってもに	炭素吸収実験 うえる内容で写	等を通じて、? 実施している。	欠世代を担	∄う子供
原単位の分母は、延べ床面積の1/10とした。 2017年度:超過削減量=219.7トン(確定) 2018年度:超過削減量=939.6トン(確定) 2019年度:超過削減量=1,000.0トン(確定)					

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先) 京	都 市 長					令和		7月	3日
	、にあっては、 主たる事務所の所在地)			名(法人に		ては、名称及	び代表	者名)	
東京都港区虎ノ門ニ	二丁目2番1号			産業株式会		土白 丁沙	<u>.</u>		
			17	表取締役社	攴	寺畠 正道 電話03-3!		111	
						电阳00 0	JOZ J.	111	
主たる業種	たばこ製造業(葉たばこ処理業を除く)	1			_				
土たる未性	にはこ数坦来(果にはこ処理果を除く)	1				細分類番号	1	0	5 1
				*					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	ローイ	'又はウ					
17/10 17/10	214 He (14 5 G) (12 14 7 15 7 16 7 16 7 16 7 16 7 16 7 16 7 16	2 2/1/0 /	п т						
		<u> </u>							
計 画 期 間		平成29年 4月	から令和2年	F 3月まで					
基本方針	たばこ製品工場における百万本あたり			年度比で12%	削減	、2020年度に	こ19954	丰度比	で15%
4 1 2 2	削減を目指す。また2030年度に基準年	2015年比で319	6月指す。						
計画を推進するた	CSR担当副社長が環境管理統括者として		と統括し、 彳	各部門長が環	境管	理責任者と	して所行	管部門	におけ
めの体制	る環境マネジメントを推進する体制を構築し	ている。							
	温室効果ガスの排出の量	基準年度	第1年度			第3年度	. 埠	自減	率
	F	(26~28) 年度	(29) 年月			(31) 年度			
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		27, 434. 9	トン 27,842.9	トン	24, 252. 3	√ -12	. 2	パーセント
出の量	評価の対象となる排出の量	29, 656. 2 トン	27, 434. 9	⊦> 27, 842. 9	トン	24, 252. 3 F	× −10	1.6	パーセント
	* * * * * * * * * * * * * *	01 17 1802 - 1	4. 75 44. 8 2.4 /	76 F 11-10 10W) T	B/485	AL (42 H) 44			
	実績に対する自己評価	31年度については	、生産級重興リ	昨年氏19.42%) 0.	影響で	排田重順となつ	/C ₀		
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標	基準年度	第1年度	第2年	度	第3年度	14	自減	
	る建築物の用速	(28) 年度	(29) 年月	度 (30) 年	F度	(31) 年度	. I	3 //仪	~
原単位当たりの温	事業活動に伴う排出の量 (水・煮料・胃・ボニー)	7. 35	7. 9	5 8	. 54	9. 21	16.	55	パーセント
室効果ガス排出量	(生産数量:十万本)	1.00			. 01	0.21	10.		
等	事業活動に伴う排出の量								パーセント
		日々の空調機の最	本本田 水本根	% 100 Mil n t. thu → . 60 %	: 7 >	1et #il 3-4 -> 38il	J- 27 (b)	D. P. N. P. J	× F A
	実績に対する自己評価	た削減を図ること:			190-	とで削減を拠つ	たか、歌	. 逗奴重(こ兄合つ
		基準年度	第1年度	第2年	度	第3年度	/±		-tz.
重点的に実	こ施する取組の実施状況	(28) 年度	(29) 年月	度 (30) 年	F度	(31) 年度		ā .	考
		100.0	100.0	100.0	バー セント	100.0 n			
	(29) 年度	熱源及び空調負荷	の目うる心にも	トス元調能力の遊	エルた	図り ダイシアへ	ナンノギナー		
日仏仏仏水花如豆豆ズ	(29) 牛皮	然然及U-主胸與同·	075C 0 161C 4	この 土 阿尼グ シル	111-11-6	M 7 THIC 2	731) /Lo		
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年度	空調及び冷凍機の	適正管理、ガスト	発電機の稼働変	更を実施	値し省エネに繋げア	.		
10 (5 4) 1 1/1.	(21) 左 度	D v o dramatic o B	**************************************	16 TO 15 15 11 11 11 12 12 12 16		1 70 21 100-11			
	(31) 年 度	日々の空調機の最	國連用、	炎 稼働時期を短権	19 6 5	とで有环に繋げ	7こ。		
通勤における自己									
の自動車等を使用	措 置 の 内 容	特段の措置は	なし						
することを控えさ									
せるために実施し	上記の措置を実施した結果に対する自	工場は、交替							
た措置	己評価	多いが、通勤動の推進を行		両であれば父	进貨(の文紹はせ	9、日年	公申•	使麥迪
		第1年度		第2年度		第3年度			
	区 分	(29) 年度		30) 年度		(31) 年度		備	考
	森林の保全及び整備によるもの	(20) 13	トン	トン		\(\frac{(01)}{12}\)	-		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン		h:	-		
備 再出可能エネ	再生可能エネルギーを利用した電力又		1.0	1 2		1.3			
ルギーの利用での	は熱の供給によるもの		トン	トン		F:	/		
他切地球僵废化剂									
策により削減した 量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン		F:	~		
里	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の								
	量の購入によるもの		トン	トン		F:	~		
	合 計	0.0	トン	0.0 トン		0.0 ト:	·/		
地球温暖化対策に	・国内外で植林/森林保全活動を実施] 国内でけ	具在9か所の	カ「ITの鵱	シーを	展開し、森	を育て	守って	いく活
	動を継続している。	- , - , , , , , ,	2,2 0 10 10 10	. J 1 - 2 //y	٠, ٠,	-CIVII O \ AM	_ 1, (, _ (
動	・市民参加型の清掃活動「ひろえば街」	が好きになる道	重動」を展開	開している。					
特記事項									

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

	京都 市 長												月18日
報告者の住所(法 <i>)</i> 京都市南区久世殿坂		Eたる事務所	所の所在地)		日本代	者の氏名 電産株式 表取締役 話 075-	会社 会長	永守	ては,名	称及で	が代表者	音名)	
主たる業種	小型モータ製造	業							細分類	番号	2	8	2 2
事業者の区分	京都市地球温	且暖化対策条	条例第2条第	51項第6号		ア イ又 エ	はウ				·	·	·
計画期間				平成29年4月	からつ	令和2年3	月まで						
基 本 方 針	当社の行う事業活「環境に配慮した												ために
計画を推進するた めの体制	管理部門役員を	リーダーと	:し、本社と	ル全体及び推	進ブロ	ック毎の	の環境目	標を策	定・実行	テする。	0		
	温室効果力	ガスの技	非出の量	基準年度 (26~28) 年度		1 年度 9)年度	第 2 ^左 (30)		第3年(31)。		増	減	率
温室効果ガスの排	事業活動		排出の量		3, 198	3.1 トン	3, 238. 0	トン	3, 561. 8	トン	-10.		パーセン
出の量	評価の対象	象となる	排出の量	3, 815. 4	3, 198	3.1 トン	3, 238. 0	トン	3, 561. 8	トン	-12.7	7	パーセン
	実績に対	する自	己評価	設備運用管理の役 令和元年度の温	散底に加 室効果ガ	え、設備負 スの排出の	荷の平準化 量は基準年	、保有i 度に対し	设備の有効活 して,約4.3	用を行 %減とた	った結果 なりました	, 	
	事業の用に供す る建築物の用途	原 単 位	の指標	基準年度 (28) 年度		1 年度 9)年度	第 2 ^左 (30)		第3年(31):		増	減	率
原単位当たりの温	事務所		伴う排出の量 	47. 70		39. 73	3	9. 25	32	2. 77	-21.9	1	パーセン
室効果ガス排出量 等		<u>事業活動に</u> (伴う排出の量)	<u> </u>									パーセン
	実績に対	する自	己評価	部門の新設など 原単位基準(削減に対して▲31.39	咸すべき	指標) とし							
重点的にま	ミ施する取 翁	組の実施	短状 況	基準年度 (28) 年度 126.0 ペー		1年度 9)年度	第 2 ^在 (30) 126. 0		第3年 (31) = 130.0		備		考
	(2 !	従来からの設備が 夜間運転を実施。 に取り組んだ。											
具体的な取組及び 措置の内容	(3 (0) 年	度		運用管理の徹底に加え、熱源設備の運用見直しにより不稼働であった設備の 。設備負荷の平準化、保有設備の有効活用を行い温室効果ガス排出量増加の1								
	(3 :	1) 年	度	従来からの設備が ガス排出量増加の				荷の平道	善化、保有部	対備の有	効活用を	行い	L 室効果
通勤における自己 の自動車等を使用	措置	D	内 容	社員送迎用の	Dマイ:	クロバス	を最寄り	駅かり	う運行す	る(実)	施中)		
することを控えさ せるために実施し た措置	上記の措置を実 己評価	施した結果	具に対する自	最寄り駅からで、電車通勤	う遠い 動を促済	ため送迎 進し、自	バスを運 動車通勤	重行し、 かを抑制	駅との	アクセる。	アスを良	とくす	トる事
	区		分	第1年月 (29)年			年度 年度		第3年度 (31)年	-	備		考
	森林の保全及	び整備に	こよるもの		トン		0.0 トン	/	0.0				
森林の保全及び整備,再生可能エネ	地域産木材	の利用に	よるもの	0.0	トン		0.0 トン	/	0.0	トン			
畑、丹生り能上不 ルギーの利用その 他の地球温暖化対	再生可能エネル は熱の供給によ		目した電力区	0.0	トン		0.0 トン		0.0	トン			
策により削減した 量	グリーン電力証	書等の購入	によるもの	0.0	トン		0.0 トン		0.0	トン			
	温室効果ガス排 量の購入による		式又は吸収 <i>の</i>	0.0	トン		0.0 トン		0.0	トン			
	合		計	0.0	トン		0.0 トン		0.0	トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	・環境出前授業 ・京都市DO YOU ・京都モデルフ	KYOTO?フ				工参加(毎	月16日)						
特 記 事 項	報告者変更履歴 2018年度代表取紹 2020年度代表取紹					執行役員 永守		7					

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先) 京	京都市長				令	和2年 7	7月17日
	(にあっては、主たる事務所の所在地)				っては,名称及		
古#4古古 1. 自立	7分子町11平地1		任天堂株			允→ 白7	
京都市南区上局3	羽鉾立町11番地1		,	代表取締役社		发太郎 662 — 96	00
					电阳 010	002 30	00
主たる業種	家庭用レジャー機器の製造販売				()		
工厂也从压	7,7,02713 · • ()/// 1// 1// 1// 1// 1// 1// 1// 1// 1/				細分類番号	3 2	5 1
			☑ ア				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	ローイ	又はウ			
			ュ				
計画期間	平	成29年4月7	から平成32	年3月まで			
FT 293 1FG	主要エネルギーである電力使用量の	,,,			4.)作		
基 本 方 針	CO2排出量削減に向けた省エネ活動		クルエが明ら	一行貝(水)しぐ/汀	EVE (
計画を推進するた							
めの体制	上記基本方針に基づき、総務部にお	いて省エネ推済	進に係る計画	Jの策定・進捗	歩状況の把握を行	っている。	
2 11 164		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	144	
	温室効果ガスの排出の量	(26~28) 年度	(29) 年度	(30) 年月	度 (31) 年度	増減	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量	5, 929. 1 トン	5, 823. 1	> 5, 909. 1	トン 6, 205. 3	0.8	パーセント
出の量	評価の対象となる排出の量	5, 752. 8 トン	5, 758. 5	> 5, 844. 5	トン 6, 140. 7 トン	2.8	パーセント
	中体上,中一二部件	環境配慮型新社	屋の供用開始お	よび社内の省エネ	ルギーガイドラインの	遵守で、エネ	ルギー消
	実績に対する自己評価				て、着実な活動が展開		
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	増減	率
	る 建築物の 用速	(28) 年度	(29) 年度	(30) 年月	度 (31) 年度	増減	4-
原単位当たりの温	事務所 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (総労働時間: 万時間)	14. 40	14. 44	14.2	7 14. 36	-0.30	パーセント
室効果ガス排出量	「総カ側時间: 万時间) 事業活動に伴う排出の量						
等	()						パーセント
	実績に対する自己評価	環境配慮型新社屋	の供用開始およ	び社内の省エネル	ギーガイドラインの選	宇で、エネル	ギー消費
		原単位を中平均1			、着実な活動が展開で	ぎきている。	
		基準年度	第1年度	第2年度		備	考
重点的に実	ミ施 する 取 組 の 実 施 状 況	(28) 年度	(29) 年度	1 1 1 2			
		105.0 %-	105. 0	110.0	110.0		
	(29) 年度	照明のLED化					
具体的な取組及び	(30) 年度	照明のLED化					
措置の内容	(00) 0	M.01.2 EED					
	(31) 年度	照明のLED化					
通勤における自己 の自動車等を使用	措 置 の 内 容	公共交通機関	を使用				
の日 動車寺を使用 することを控えさ							
せるために実施し	上記の措置を実施した結果に対する自	41-13 1- 4 3	w				
た措置	己評価	特別な場合を	除き、確実に	こ実施できて	いる。		
		第1年度	笋	2年度	第3年度		
	区 分	(29) 年月	- 11	0) 年度	(31) 年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	0.0		0.0 トン	0.0 トン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの	0.0		0.0 トン	0.0 トン		
備,再生可能エネ	再生可能エネルギーを利用した電力又						
ルギーの利用その 他の地球温暖化対	は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
策により削減した	がルニン電力訂書数の味またとでもの	0.0	1.)	0.0.1.	0.0.1.		
量	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	r >	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
	量の購入によるもの						
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に	特になし。						
資する社会貢献活 動	14パーパート						
特 記 事 項	- ・超過削減量の193.8トンについて、3カ年	平均値の64.6ト	ンを各年度σ)事業活動に伴	う排出の量から美	し引いた	
1寸 礼 尹 垻		一一	~で日中戌()	が大口動に汁	ノが四い里かり左	O.714.70	

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

報告者の住所(法)	え 都 市 長 人にあっては,主たる事務所の所在地) ロ町西之洞1189番地の11		株式会社ファ 代表取締役	インシンター			57月13日 i)				
主たる業種	輸送用機械器具製造業				細分類番号	3 1	1 3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	☑ ア□ イヌ□ エ	はウ							
計 画 期 間	Ŋ	平成29年4月	から令和2年	3月まで							
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物(し、平均3%以上のCO2排出量の削減を		非出量の削減、	当工場のマス	ネジメントシス	テムを有刻	効に活用				
計画を推進するた めの体制	環境管理責任者(取締役)をISO推進す 理を計り推進する。	長員長とし、省	エネルギー部	会と同調し実	績計画の設定及	なび月例の	進捗管				
	温室効果ガスの排出の量	(26~28) 年度	. ,	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減					
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量評価の対象となる排出の量	-	-		5, 396. 6 4, 055. 3 トン	-16. 8 -42. 1	パーセント				
出の量	実績に対する自己評価	ルた歯にコキを	、平成31年度も夏	L	4,055.3 トン した省エネ活動に取		パーセント 三度比42.1%				
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標		第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減	丸 率				
原単位当たりの温	工場 事業活動に伴う排出の量 (生産重量)	3. 88	3. 92	3. 88	4. 09	2. 15	パーセント				
室効果ガス排出量等	事業活動に伴う排出の量						パーセント				
	実績に対する自己評価				した省エネ活動に取) 目標3%減に至りま		上が当工場				
重点的にま	き施する取組の実施状況	基準年度 (28) 年度 66.0 (25)	第1年度 (29)年度 66.0 (25)	第2年度 (30) 年度 60.0	第3年度 (31) 年度 60.0	備	考				
	(29) 年度	連続式焼結炉4台	撤去。構內変電所	一か所をキュービ	クル化し変圧器の損	失を低減させ	Ŀた。				
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年度		ッシャー炉)1台 り使用電力を低減		気ガス発生炉1台の	寄せ止め、烤	を結炉の処				
	(31) 年度	焼結炉(40tブッシャー炉)1台の寄せ止め、雰囲気ガス発生炉1台の寄せ止め、変圧器の削減、焼結炉の処理能力の向上により使用電力を低減させた。									
通勤における自己の自動車等を使用	措 置 の 内 容	通勤圏内 2 k 車利用を厳守	m以内の社員 させている。	については公	共交通機関及び	が徒歩並び	に自転				
することを控えさせるために実施した措置	上記の措置を実施した結果に対する自 己評価				>する結果とな 物質低減に貢献						
	区分	第1年度 (29)年		年度 年度	第3年度 (31)年度	備	考				
	森林の保全及び整備によるもの	0.0		0.0 トン	0.0 トン						
森林の保全及び整備、再生可能エネ	地域産木材の利用によるもの		トン	0.0 トン	0.0 トン						
ルギーの利用その 他の地球温暖化対	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン						
策により削減した 量	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン						
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	山科美化推進企業協議会・参画及び2 美化作戦) 一斉清掃参加。	回/年の河川清	掃活動実施。	山科美化推進	企業協議会(山	□科区2万	人まち				
特 記 事 項	令和2年7月1日より株式会社ファインシンク 委員長である山科工場長 大野一成から山 第二計画期間の超過削減量1341.3 t-C02を	科副工場長 野	「口靖史に委託し	レております。	至権を山科工場省	エネ委員会	21				

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(-1- 11) -1	- ten -1. =						A -		H I
	₹ 都 市 長 、にあっては,主たる事務所の所在地)		報告	者の氏名	(法人に	あっては,		<u>和2年 7</u> び代表者名	
京都府京都市山科区	区西野山中臣町20番地			金属箔粉 取締役社:	工業株式: 長 園				
31 HP/13/21 HP/14 F-3 1 T E			1 424		電		581 - 21	161	
主たる業種	他に分類されない非鉄金属製造業					細分	類番号	2 3	9 9
			V	ア					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号		イ又は	はウ				
計画期間	T.F.	成29年4月	かた 亚	工 7出29年	: 9 日 士 で	,			
	TS014001の基本方針(地球環境を守る						まづき	省資源・2	ピエネル
基 本 方 針	ギー化、並びに環境負荷物質の削減を		2/ //		21 10 10 20	0 //1//11-2	L - C (1 17.
計画を推進するた めの体制	社長を統括責任者とする統合マネジメ		•				ける。		
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度		1 年度 9)年度	第2年		3 年度)年度	増減	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量	36, 239. 0 トン	38, 38		36, 107. 1	トン 34, 740		0. 5	パーセント
出の量	評価の対象となる排出の量	34, 177. 2 トン	38, 36	1.6 トン	36, 081. 3	トン 34,714	.6 トン	6. 5	パーセント
	実績に対する自己評価	生産数量が昨年よ						8%減少した	-0
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度		1 年度 9)年度	第2年 (30)年		3 年度)年度	増減	率
原単位当たりの温	丁世 事業活動に伴う排出の量	2. 79	(= .	2.71		72	2. 86	-0.96	パーセント
室効果ガス排出量等	1 (生産数量 t) 事業活動に伴う排出の量								パーセント
节	()								74-621
	実績に対する自己評価	収率の改善や省エ	ネ機器の	の導入等は行	テっているが	、昨年度に比	ベ原単位は	は悪化した。	
重占的12 年	ミ施する取組の実施状況	基準年度 (28) 年度		1 年度 9)年度	第2年 (30)年		3 年度)年度	備	考
里 点 的 に み	に		94.0			100.0			
	(29) 年度	変圧器の容量と台入した。また、給					サブ変電所	fに低圧コンデ	ンサを導
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年度	照明や空調設備を							
	(31) 年 度	変圧器をトップラ	ンナー	型へ、照明器	景具や空調設	備を一部省エ	ネ型へ更新	斤した。	
通勤における自己 の自動車等を使用	措 置 の 内 容	第1計画期間 で、通勤距離	に駐 が 1]	輪場の拡引 k m未満の	長を行い自 の従業員に	自転車等のは駐車場の	受け入れ 利用を禁	1準備が整 禁止する。	ったの
することを控えさ せるために実施し た措置	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	正確に台数把	握は彳	行っていた	ないが、明	月らかに自	転車等に	は増加した	D
	区分	第1年度(29)年		第 2 · (30)	年度 年度	第3年 (31)		備	考
	森林の保全及び整備によるもの	0.0). 0 トン		0 トン		
森林の保全及び整備,再生可能エネ	地域産木材の利用によるもの		トン	(). 0 トン	0.	0 トン		
ルギーの利用その 他の地球温暖化対	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	17. 6	トン	17	7.2 トン	17.	1 トン		
策により削減した 量	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	C). 0 トン	0.	0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの	0.0	トン	C). 0 トン	0.	0 トン		
	合 計	26. 4	トン	25	5.8 トン	25.	7 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	山科美化推進企業協議会及び労働組合 発や販売促進を継続的に推進している		帚や地	2域清掃活	動を行っ	ている。言	また、環	境配慮型	製品の開

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

記 事 項・2014年2月に39KWの太陽光発電設備を導入した。発電実績は平成31年度が33.5千kwhであった。

(宛 先) 京	京都市長				2	020年	7月	131
報告者の住所(法)	(にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名		っては, 名和	尔及び (
京都市南区吉祥院宮	3の東町2番地		株式会社堀場 代表取締役社	2011/21	= +			
				電話	075- 31	3 - 8	3121	
主たる業種	分析機器製造販売業				細分類番	译号	2 7	3
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	口 イ又	はウ				
			ュ					
計 画 期 間	平	成 29年 4月カ	いら令和 2 年	E 3月まで				
	全社的な省エネ・省資源活動(機器設		- ' ''		での社内省	エネル	ギー活動	かの宝
基 本 方 針	施)による生産高原単位Co2排出量を年			CAPIT XE/III	(· > LL 7		, 1112	,,,,,
計画を推進するた	役員を筆頭とするエネルギー管理体制の	の下、省エネ委	· 員会(事務局	局は総務部)	が主体とな	り各現	場ととも	らに省
めの体制	ネ計画に沿って活動を推進します。							
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年 (31) 年		増 減	率
	事業活動に伴う排出の量				$\sim 4,605.7$	トン	4. 0	パーセ
温室効果ガスの排	評価の対象となる排出の量		•	4, 486. 5 F	,	トン	4. 0	パーセ
出の量		事業譲渡による拡大	大したエリア内の	研施設及び生産機	能エリアが本	格稼動し	エネルギー	-使用量
	実績に対する自己評価	増大。一方対象期間	間後半では本社工	場エリアで取り糺	んだ「省エネ	活動成	果がみられ	、使用
		率機器に更新し1%			八郎で加州し	/二十十万七日人	以開て単示	(H)(C H)
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標	基準年度	第1年度	第2年度	第3年		増減	率
	る建築物の用途 事業活動に伴う排出の量	(28) 年度	(29) 年度	(30) 年度	(31) 年	E.度	2E 1/9X	. +
原単位当たりの温	工場 (生産高/億円)	16.84	15. 23	14. 47	14.	54 -	12.43	パーセ
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量							パーセ
-1,	()		No		=			
	実績に対する自己評価	研施設及び生産機能 し続けた事により、				3、業績如	分調による5	王産局埠
		基準年度	第1年度	第2年度	第3年		備	考
重点的に実	そ施する取組の実施状況	(28) 年度	(29) 年度	(30) 年度		E.度	VHI	~
		29,	123. 0 %-	123. 0	123. 0	セント		
	(29) 年度	・電気効率のよい。・老朽化照明機器。		備への更新				
具体的な取組及び	(30) 年度	・電気効率のよい	空調設備・製造設	備への更新 (GHP.	EHP、高圧の変	ご圧機)		
措置の内容	(01) #	・電気効率のよい。	空調設備・製造設備	備への更新(GHP.	EHP. 高圧の変	5圧機)		
	(31) 年 度	休日の待機電力の						
通勤における自己	措 置 の 内 容	原則社内マイ	カー通勤禁止	、社内ネット	ワーク上で	ごノーマ	マイカー	デー啓
の自動車等を使用	相 直 の 内 谷	蒙						
することを控えさ せるために実施し	上記の措置を実施した結果に対する自							
た措置	工 に の 信	原則社員のマ	イカー通勤を	認めておらす	、呼び掛け	ナのみぽ	実施	
		第1年度	第2	年度	第3年度		744-	-10
	区 分	(29) 年度		年度	(31) 年度		備	考
±11 - 17 A 77 - 22+6	森林の保全及び整備によるもの	0.0	•	0.0 トン	0.0	トン		
森林の保全及び整 備、再生可能エネ	地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0	トン		
ルギーの利用その	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0	トン		
也の地球温暖化対 策により削減した								
束により削減しに 量	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の	0. 0	h.v.	0.0 トン	0. 0	トン		
	量の購入によるもの							
小长归应 (八九/卷)~	合 計	().()	<u> </u>	0.0 トン	9.0			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活	・排ガスデータの測定器等、地球温暖や ・新製品開発に際しては製品のライフ [、]					١.		
	・市内小中学校に対して環境出前事業			,				
<u></u>	・川内小中子校に対して泉境山削事業	· / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	.00					
動 特 記 事 項	・当該年度は、再整備を行った本社工場地			事業譲渡され	た事業所の	太枚玲瓏	動かどたク	行った

- 注 1 該当する \square には、 ν 印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、 ν 印の記入は不要です。

 - 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先) 京	京都市長	令和2年6月301	日						
報告者の住所(法)	(にあっては、主たる事務所の所在地)	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)							
京都市南区上鳥羽力	r柳町1番地1	三谷伸銅株式会社 代表取締役 高原 一紀 電話 075-681-3331							
ナよッ果体	仙 勾 口 鄉 生 翌		٦						
主たる業種	伸銅品製造業	細分類番号 2 3 3	1						

主たる業種	伸銅品製造業						細分類番	番号	2	3	3 1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	31項第6号	7	ア イヌ エ	くはウ						
計画期間	3	平成29年 4月 7	から平成	32年	3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、仕損じな	らびに廃棄物	排出量の	り削減る	を図り、	СО	2 排出量を	を削減	ける。		
計画を推進するた めの体制	社長列席のもと、CA会議・環境管理	委員会にて、	実施計画	画の策?	定、進捗	状況	を管理推進	進する) _o		
	温室効果ガスの排出の量	(26~28) 年度	. ,	年度	第2年(30)	年度	第3年(31)年	F度	増	***	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量評価の対象となる排出の量		8, 752. 5 8, 529. 4		9, 114. 5 8, 891. 5	_	8, 025. 8 7, 802. 8	トン	-1. 4		パーセント
出の量	実績に対する自己評価	小森県ボナネノ減ったことに伴い前午度と絶対電力体田県よナネノ減小 た姓用 洞宮効用ガ									
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第14		第2年	度	第3年(31)年	度		減	率
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	工場 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (製品生産量×1/10)	6. 47		6. 40	(6. 41	6.	16	-2. 27	7	パーセント
等	事業活動に伴う排出の量										パーセント
	実績に対する自己評価	前年比全体の生産 原単位電力使用量	量は減少し が減少とな	たが特に った。	電力使用量	の多い	铸塊の生産量	が大き	く落ち込	んだこ	とで、
重点的に実	を施する取組の実施状況	基準年度 (28) 年度 107.0	第 1 ⁴ (29) 107. 0	年度	第2年 (30) 107.0		第3年 (31) 年 107.0		備		考
	(29) 年度	二線工場の天井照明省エネ化、二線工場の動力トランス省エネ化 アルミ工場エージング炉ファンモータ更新 (インパータ化、動作パターン変更)									
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年度	板工場高天井照明の	のLED化	、技術事	務所天井照	明LE	D化				
19 巨 4 2 1 1/1	(31) 年度	加工工場天井照明(東側) L E D 化 新キタミのチラー更新									
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	公共の交通機	共の交通機関及び自転車・バイク等での通勤を図っている。								
せるために実施した措置	上記の措置を実施した結果に対する 自己評価	従来から、近 共交通機関で					バイク等で	での追	通勤、名	その作	也は公
	区 分	第1年度 (29)年度		第 2 (30)	年度 年度		第3年度 (31)年度		備		考
森林の保全及び整	森林の保全及び整備によるもの	0.0). 0 トン	+	0.0				
備,再生可能エネ ルギーの利用その	地域産木材の利用によるもの再生可能エネルギーを利用した電力	0.0	トン		0.0 トン 0.0 トン		0.0	トン			
他の地球温暖化対 策により削減した 量	又は熱の供給によるもの グリーン電力証書等の購入によるも の	0.0	トン	(0.0 トン		0.0	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収 の量の購入によるもの	0.0	トン	(). 0 トン	,	0.0	トン			
	合 計	0.0	トン	(). 0 トン		0.0	トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	工場外周辺の清掃を1回/月実施して					阻害	しているこ	ゴミロ	収して	こいる	5.
特 記 事 項	第二期間(平成26年度~平成28年度)にま 第1年度(29)年度 223.1 第2年度(30)年度 223.0 第3年度(31)年度 223.0	おける超過削減 量	量の差引	(単位	: トシ)						

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

令和 2年 7月 22日

(宛 先) ラ	京都市長				令利	1 2年	7月 2	22日
	人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名	4 (法人にあっ	ては、名称及び	び代表者	名)	
東京都港区芝浦三	厂目1番21号		三菱自動車	工業株式会社	代表執行役	加藤	隆雄	
			電話(大代表	₹) 03 - 34	56 — 1111			
主たる業種	製造業(自動車製造業)							
上に切未住	表起来 (日勤年表起来)				細分類番号	3	1 1	1
			☑ ア					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	ローイヌ	てはウ				
			ロエ					
A1 a2 #n BE		亚		017~				
計 画 期 間		平成29年4月7	から平成32年	3月まじ				
基本方針	原単位当たり(換算台数当たり)の温室	効果ガスの排出	出量を年率19	%以上低減する) _o			
計画を推進するた	社長をトップマネジメントに所長を京都地区						*地球温	詪暖
めの体制	化防止として目的・目標を設定し目標を部・記					いる。		
	温室効果ガスの排出の量	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	増	減率	×
	事業活動に伴う排出の量	(26~28) 年度	(29) 年度	(30) 年度 98,936.0 トン	(31) 年度 75,004.7	5. 8		ーヤント
温室効果ガスの排								
出の量	評価の対象となる排出の量			. *		-4. 3		ーセント
	実績に対する自己評価	第3年度の事業活動 た、3年間では5.8	りに伴う排出の量に %の増加となった	は、基準年度に対し :。第3年度の評価の	て換算台数が増え7 対象となる排出量1	とが△10.3 よ、△19.7	%の减と %の減と	:なっ :なっ
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	た。3年間では△4						
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	増	減率	×
	る建築物の用途 事業活動に伴う排出の量	(28) 年度	(29) 年度	(30) 年度	(31) 年度			
原単位当たりの温	工場 (換算台数×1/100)	20. 58	19. 03	16.04	15. 32	-18.38	パー	-セント
室効果ガス排出量	事業活動に伴う排出の量							
等	()						パー	ーセント
	実績に対する自己評価			6増加したが温室効! 5.6%好転となった。				
		となった。				7007 [] = 75	. 9 00002	ZHTIK
		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	備	老	夸
重点的に多	に施する取組の実施状況	(28) 年度	(29) 年度	(30) 年度	(31) 年度			
		135. 0	135. 0	135. 0	135.0 K-			
	(29) 年度	生産設備の空転防 ED化による省エ		文善による省エネ、空	調機器の更新による	る省エネ、ヲ		のL
具体的な取組及び	(0 0) / / / / /			(善による省エネ、空	調機器の更新による	5省エネ. ヲ	7井照明	のI.
措置の内容	(30)年度	ED化による省エ		(81900 98 1 1 1 1		26 142	C) M(-)	
	(31) 年度			で善による省エネ、空	調機器の更新による	る省エネ、ヲ	:井照明	のL
	, , , , , , , ,	ED化による省エ	不等の夫仃。					
通勤における自己	措 置 の 内 容	毎月16日を	ノーマイカー	デーとして、温	皇効果ガス削	減への参	加・‡	劦力
の自動車等を使用		の取組として	展開実施中で	す。				
することを控えさせるために実施し								
た措置	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	平成22年度に	呼び掛けをし	てから継続し	た活動として取	り組み	中です	-
701112	□ 計順			•				
	区 分	第1年度		2年度	第3年度	備	考	
		(29) 年月	()年度	(31) 年度	MIN		
本社の但人豆が藪	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
森林の保全及び整備、再生可能エネ	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
ルギーの利用その	再生可能エネルギーを利用した電力又		トン	トン	トン			
他の地球温暖化対	は熱の供給によるもの				1.7			
策により削減した	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン			
量					, ,			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン			
	合計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン			
14年4月1157月14年1-	П	0.0	1. ~	0.0 10	0.0 72			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活	·環境省及び京都市企画『DO YOU KY	YOTO?』プ	゜ロジェクトの・	ライトダウンキ・	ャンペーンへ参加	川		
動	・京都市内の小学校で環境学習を実施							
	・超過削減量の差引 29年度:4670.2トン、	30年度:4670.	2トン、31年度	E: 4670.1トン				
特記事項	·第二計画期間の超過削減量14010.5t-C02	と平成29年度から			引く。			
, HO 7 %	・2019年6月より関西電力から中部電力に電 ・京都製作所 所長の変更 旧:赤松 儀隆		(2020年4月	~)				

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長		令和2年	6月	22日
	人にあっては, 主たる事務所の所在地)	報告者の氏名(法人にあって)	は, 名称及び	代表者名))
京都府京都市南区	上鳥羽藁田町1番地	メテック株式会社			
		代表取締役社長 北村 隆幸			
			電話 075-6	661 - 4900)
					——
主たる業種	電気めっき業	級	H分類悉号	9 4	6 4

						电的 073				
主たる業種	電気めっき業					細分類番号	2	4	6 4	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	<a>	ア イ又は エ						
計 画 期 間					3月まで					
基 本 方 針	平成26年度から平成28年度の平均排出 す。	量を基準に、	対前年度	ま比の温室	を効果ガス	非出量を1%以	下に肖	削減さ	せま	
計画を推進するた めの体制	工場長を責任者とするマネジメント組 門長毎に、1回/月の進捗管理を実施し		おり、そ	その中で省	省エネなど(の取組みを行	ってい	ます。	(部	
	温室効果ガスの排出の量	(26~28) 年度	. ,	年度 (第2年度 (30) 年度	第3年度 (31)年度	増	***	率	
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		2, 853. 0			2, 285. 6	-8.		パーセント	
出の量	評価の対象となる排出の量		2, 853. 0			2, 285. 6	-6.		パーセント	
	実績に対する自己評価	のと考えより。					ガス排出量	量は減/	少したも	
	事業の用に供する建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第 1 ⁴ (29)		第2年度 (30) 年度	第3年度 (31)年度	増	減	率	
原単位当たりの温	工場 事業活動に伴う排出の量 (総加工売上×1/1000)	2. 73		2. 75	2.82	2.94	3. 9	1	パーセント	
室効果ガス排出量等	事業活動に伴う排出の量								パーセント	
	実績に対する自己評価	生産量は基準年度。当たりの温室効果	ガス排出量	は、最終的に	2増加する結果	となった。	した事 に	こより、	原単位	
重点的に実	を施する取組の実施状況	基準年度 (28) 年度 68.0	第 1 ⁴ (29) 68. 0		第2年度 (30)年度 .0 ペート	第3年度 (31) 年度 73.0	備		考	
	(29) 年度	社用車に電気自動	車を購入し	、温室効果な	ブス排出の削減	に取り組む。				
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年度	受注量に応じて原動減に取り組む。	動機の稼働	時間を調整し	、エネルギー	使用量の削減による	5温室効果	果ガス 打	非出量削	
	(31) 年度	受注量に応じて集中生産、生産設備、原動機の稼働時間を調整し、エネルギー使用量の削減による 温室効果ガス排出量削減に取り組む。また、一部照明をLEDに更新。								
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	マイカー通勤	者申請る	を新たに言	許可するこ	とはありませ	んでし	た。		
せるために実施した措置	上記の措置を実施した結果に対する 自己評価	マイカー通勤	者が増え	えることに	はありませ	んでした。				
	区 分	第1年度 (29)年度	Ŧ	第2年原 (30)年		第3年度 (31) 年度	偱	Ħ	考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0	トン	0.0	トン	0.0 トン				
森林の保全及び整備、再生可能エネ	地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0	トン	0.0 トン				
ルギーの利用その 他の地球温暖化対	再生可能エネルギーを利用した電力 又は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0	トン	0.0 トン				
策により削減した 量	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0	トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0			トン	0.0 トン				
	合 計	0.0	トン	0.0	トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	油小路北部地区美化活動(1回/月) に 度同様、上鳥羽ロ駅周辺の美化活動(しても地域社会	会貢献	とし	て昨年	
特 記 事 項										

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛	先) 方	京都市長							7	△成32年	= -	7月10日
			、 邮 川 ゼ (にあっては, 主たる事務所の所在地)		報告者の) 任名	(注人)	こあっ	ては、名		,,,-		
									表取締役				
							î	電話 0	75 - 691 -	-4111			
			and by a minute. As It Not the control that Not the										
主た	る業	揰	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業						細分類	番号	1	6	3 4
						ア					I		
車業:	者の区	- 🔼	│ │ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第	56早		イ又に	+ 						
ず木′	H V/E	2))	,	307	_		47						
					Ш	工							
計 画	期	間	平成29	9年 4月カ	うら平成3	32年 3	月まで	5					
基本	方	和	 全員参加で省エネ活動に取り組み、エネルギ	ニ消費の	効率化	忠秘	ガス排	出鲁出	減に向け	トア奴	カナス		
巫 个	//	12.1	上京多加で日一小旧動に取り組め、一小・・	10 A v	//J/T- L\	. ///	> 4 > • DI	山玉口	11/9/10 [11]	, ()	77 7 . 2		
計画を推		るた	 エネルギー管理企画推進者を長とする「KESF	景培マネジ゛	メントシステム国	事務局	」を組	紬					
めの体制	訓												
				集年度 -28) 年度	第1年		第2		第3年		増	減	率
			事業活動に伴う排出の量3,038		(29) 4 2, 830. 0		2, 750. 1	年度	(31) ⁴ 2, 716. 3	十段トン	-9.	0	パーセント
温室効果	艮ガス	の排								_	-7.		
出の量			評価の対象となる排出の量2,986	.7 h	2, 830. 0	トン 2	2, 750. 1	トン	2, 716. 3	トン	-7.	4	パーセント
			実績に対する自己評価エネル	ギー消費のダ	助率化、炭	酸ガス排	出量削減	はへの対策	6が計画通り	出来た	•		
			本₩ ○□) * 世 〉	# 仁 由	答 1 左	: 14:	姓 0	左曲	なった	: ##			
				集年度 3)年度	第1年(29)4		第2:	平皮 年度	第3年(31)4		増	減	率
			事業活動に伴う排出の量				(00)				0.0		
原単位当			工場 (製品入庫量)	6. 13	7	'. 08		5.84	Ь	5. 29	-0.9	8	パーセント
室効果が 等	7 / 19F	山里	事業活動に伴う排出の量										パーセント
.,													
			実績に対する自己評価エネル	ギー消費の努	动率化、炭	酸ガス排	出量削減	はへの対策	6が計画通り	出来た	0		
			基?		第1年	度	第2	年度	第3年	度	/±±:		±z.
重	点 的	にま	ミ施する取組の実施状況 (28) 年度	(29) 4	年度	(30)	年度	(31)	年度	備		考
			66. 0	ペー セント	66.0	パー セント (66.0	バー セント	66. 0	バー セント			
			(29) 年度 蒸気供	給エリアの管理	を継続した								
具体的机	で形組	乃でド											
措置の内		<i>//</i> C	(30) 年度 蒸気供	給エリアの管理	を継続した	、一部用	照明を蛍	光灯から	LED管に更新	fした			
			(31) 年度 蒸気供	給エリアの管理	を継続した	、一部門	照明を蛍	光灯から	LED管に更新	fした			
			(= = , , , , , , , , , , , , , , , , ,										
通勤にお			措 置 の 内 容許可	者以外駐耳	 事場使田	林止な	- 通達 /	さみ					
の自動車				D 6/1/1811-	十 /// (人/1)	77.17	. W.E.	H v /-					
すること													
た措置	<i>7</i> (C)	л <u>н</u> С	上記の措置を実施した結果に対する自 己評価	用の分した	か駐車場	を確保	尽してい	いない					
				** - E- H-	1	teter on the			m a h h				
				第1年度 (20) 年度		第2年			第3年度	-	備	Ħ	考
			森林の保全及び整備によるもの	(29) 年度 0.0		(30)	<u>午及</u> . 0 ト	·/	(31) 年月 0.0	支 トン			
森林の伊	24.	び整	地域産木材の利用によるもの		トン		. 0 h	_	0.0	トン			
備,再生	上可能	エネ	再生可能エネルギーを利用した電力又	0.0	1. 7	0	. 0 1		0.0	1.7			
ルギーの		_	は熱の供給によるもの	0.0	トン	0	.0 h	ン	0.0	トン			
他の地類													
量	7 171790	UIL	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0	. 0 F	ン	0.0	トン			
			温室効果ガス排出量の削減又は吸収の	0.0	h \	0	.0 h	·/	0.0	トン			
			量の購入によるもの							1.0			
			合 計	0.0	トン	0	.0 ト	ン	0.0	トン			
地球温暖			次派ごこの口巾、推止マッマノレリンドー)	_02 -11	; ⇒±								
資する社	土会頁	献估	資源ゴミの回収、構内でのアイドリングスト	・ツフを要	計								
動													
特 記	事	тъ	2019年6月28日付けで代表取締役社長交代										
17 IC	争	垻	2019年9月20日刊17 (14.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.										

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先) 現 報告者の住所(法) 京都市右京区西院和		令和2年7月30日 報告者の氏名(法人にあっては,名称及び代表者名) ローム株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 松本 功 (代理)取締役 上席執行役員 管理本部長 山﨑 雅彦 電話075-321-1410					
主たる業種	半導体素子製造業				細分類番号	2 8	1 3
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	☑ ア□ イゾ☑ エ	☑ ア☐ イ又はウ				
計 画 期 間	平成29年4月から平成31年3月まで						
基 本 方 針	省エネや温室効果ガス削減により地球温暖化の防止を図る。						
計画を推進するた めの体制	社内の省エネルギー専門部会により具体的な実施計画を作成し、社内展開をはかり、環境保全対策委員会で毎 月その進捗を確認。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増 減	率
	事業活動に伴う排出の量		, , , , , , ,	, , , , ,	ン 52, 367. 5 トン	-4.2	パーセント
	評価の対象となる排出の量	56, 472. 7 トン	56, 513. 7 トン	53, 045. 8	ン 50, 496.8 トン	-5.5	パーセント
	実績に対する自己評価高効率ターボ冷凍機の導入等、省エネ付帯設備の効果による。						
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31)年度	増 減	率
	工場 事業活動に伴う排出の量 (実質生産剤の2原単位 t-002×10/百万円)	6. 84	5. 60	6. 14		-11. 36	パーセント
	事業活動に伴う排出の量						パーセント
	実績に対する自己評価間30年度は、原単位指標である生産高の減少のため、原単位が悪化した。						
重点的にま	- 尾施する取組の実施状況	基準年度 (28) 年度 117.0 ペート	第1年度 (29)年度 121.0 ペー	第2年度 (30) 年度 124.0 ペー		備	考
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度 生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減						
	(30) 年 度 生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減						
	(31) 年 度 生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えた せるために実施した措置	措 置 の 内 容	車両通勤の許可条件を規定 内 容・会社より半径1.5km超に住居があること ・任意保険の内容(対人保障、無制限、対物保障 3000万円以上)					
	上記の措置を実施した結果に対する 自己評価 車両通勤に許可条件を設け、通勤車両によるCO2排出量を抑制する。ま た、この活動は、事業所全体で周知されている。						
森林の保全及び整備,再生可能エネルギーの利用その 他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度		2 年度) 年度	第3年度 (31) 年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	(=0)	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力 又は熱の供給によるもの	12. 3	トン 1	10.5 トン	10.7 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるも の	20. 5	トン 2	21.4 トン	21.3 トン	,	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収 の量の購入によるもの	11.5	トン 1	13.3 トン	11.8 トン	,	
	合計	60.7	トン 6	51.2 トン	59.8 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	京都市内の小学校2校に出向き、題目 た環境学習を実施した。 (岩倉北小学			1路を使ってネ	考えよう~」とラ	称し、実験	を交え
特 記 事 項	・令和2年5月11日付で代表取締役社長が、 ・第二計画期間の超過削減量2716.3t-C02	藤原 忠信 カ を平成30年度と	いら 松本 功 31年度の排出』	ーーーー へ交代とな 量から差し引く	った。 。		

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。